

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月24日
【事業年度】	第20期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社リニカル
【英訳名】	Linical Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 秦野 和浩
【本店の所在の場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	（06）6150-2582
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 高橋 明宏
【最寄りの連絡場所】	大阪市淀川区宮原一丁目6番1号
【電話番号】	（06）6150-2582
【事務連絡者氏名】	執行役員CFO 高橋 明宏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	10,279,314	11,555,088	12,516,998	12,307,870	10,437,032
経常利益又は経常損失 (千円)	588,634	1,183,594	1,283,325	790,037	498,576
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	539,968	790,487	1,004,368	338,266	539,102
包括利益 (千円)	748,467	1,159,037	1,354,256	970,016	642,765
純資産額 (千円)	5,712,620	6,543,169	7,581,215	8,235,021	7,253,457
総資産額 (千円)	15,280,647	15,716,469	17,464,607	18,539,915	16,775,302
1株当たり純資産額 (円)	252.92	289.69	335.65	364.60	321.14
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	23.91	35.00	44.47	14.98	23.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	37.4	41.6	43.4	44.4	43.2
自己資本利益率 (%)	9.8	12.9	14.2	4.3	7.0
株価収益率 (倍)	32.88	26.09	15.67	26.31	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	23,610	1,631,794	1,839,628	1,065,469	595,475
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	169,003	20,756	14,188	28,502	45,312
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	329,560	951,548	957,331	960,925	939,218
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	5,084,201	5,985,618	7,042,100	7,465,192	7,039,571
従業員数 (人)	845	843	759	662	598
〔外、臨時雇用人員数〕	〔13〕	〔16〕	〔22〕	〔32〕	〔37〕

- (注) 1. 第16期、第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第20期の株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (千円)	6,483,476	6,294,090	5,981,232	5,101,330	3,676,118
経常利益又は経常損失 (千円)	404,293	684,299	1,058,441	496,256	562,520
当期純利益又は当期純損失 (千円)	263,648	360,426	839,507	343,114	382,453
資本金 (千円)	214,043	214,043	214,043	214,043	214,043
発行済株式総数 (株)	24,740,000	24,740,000	24,740,000	24,740,000	24,740,000
純資産額 (千円)	6,200,829	6,276,301	6,835,412	6,809,795	6,087,361
総資産額 (千円)	12,105,117	11,577,569	11,861,713	11,675,367	10,579,145
1株当たり純資産額 (円)	274.54	277.88	302.63	301.50	269.51
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	14.00 (-)	14.00 (-)	14.00 (-)	15.00 (-)	16.00 (-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	11.67	15.96	37.17	15.19	16.93
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	51.2	54.2	57.6	58.3	57.5
自己資本利益率 (%)	4.2	5.8	12.8	5.0	5.9
株価収益率 (倍)	67.34	57.21	18.75	25.94	-
配当性向 (%)	120.0	87.7	37.7	98.7	-
従業員数 [外、臨時雇用人員数] (人)	458 [4]	417 [5]	365 [5]	314 [4]	281 [6]
株主総利回り (%)	97.9	115.2	90.5	55.2	48.1
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,044	1,029	914	874	463
最低株価 (円)	683	605	632	374	319

- (注) 1. 第16期、第17期、第18期及び第19期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第20期の株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
4. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を2022年3月期の期首から適用しており、2022年3月期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所(市場第一部、プライム市場及びスタンダード市場)におけるものです。

2【沿革】

年月	事項
2005年 6 月	医薬品の開発における臨床試験（治験）（注１）の受託を行う医薬品開発業務受託（ＣＲＯ）
2006年 1 月	（注２）事業を目的として、資本金3,100万円で大阪市淀川区に株式会社リニカルを設立
2006年 6 月	ＳＭＯ（注３）事業に進出するため、ＳＭＯ事業を営むアウローラ株式会社を子会社化
2007年 5 月	東京都中央区茅場町に東京オフィスを開設
	ＣＲＯ事業に注力するため、連結子会社アウローラ株式会社の全保有株式を他のＳＭＯ事業者
	売却
2008年 7 月	国内の製薬会社の米国進出を支援することを目的として、米国カリフォルニア州に全額出資子
	会社であるLINICAL USA, INC.を設立
2008年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
2013年 3 月	東京証券取引所市場第一部に市場変更
2013年 5 月	台湾及び韓国に全額出資子会社であるLINICAL TAIWAN CO., LTD.及びLINICAL KOREA CO., LTD.を
	設立
2014年 1 月	LINICAL KOREA CO., LTD.が韓国にてＣＲＯ事業を営むP-pro. Korea Co., Ltd.を子会社化
2014年 4 月	LINICAL KOREA CO., LTD.がP-pro. Korea Co., Ltd.を吸収合併
2014年11月	Nuvisan CDD Holding GmbHを買収
2014年12月	Nuvisan CDD Holding GmbHがLINICAL Europe Holding GmbHに社名変更
2015年11月	LINICAL TAIWAN CO., LTD.がシンガポールにLinical Singapore Pte. Ltd.を設立
2015年12月	LINICAL USA, INC.が業務拡大を目的として、ニュージャージー事務所を開設、本社移転
2016年 3 月	LINICAL Europe Holding GmbHがイギリスにLINICAL U.K. LIMITEDを設立
2016年10月	LINICAL Europe Holding GmbHがポーランドにLINICAL POLAND sp. z o.o.を設立
2016年12月	LINICAL USA, INC.が業務拡大を目的として、ニューヨーク州へ本社移転
2017年 9 月	LINICAL Europe Holding GmbHがチェコにLINICAL Czech Republic s.r.o.を設立
2018年 4 月	LINICAL USA, INC.がAccelovance, Inc.を子会社化
2018年 4 月	Accelovance, Inc.がLinical Accelovance America, Inc.に社名変更
2019年 3 月	LINICAL Europe Holding GmbHがハンガリーにLinical Hungary Kft.を設立
2019年 5 月	中国（上海）に全額出資子会社であるLinical China Co., Ltd.を設立
2019年12月	グループ管理の実効性強化と意思決定の迅速化のため、Linical Accelovance America, Inc.の欧
	州子会社をLINICAL Europe Holding GmbHに統合
2020年 4 月	LINICAL Benelux B.V.とLinical Accelovance Europe B.V.を合併し、LINICAL Netherlands B.V.
	に社名変更
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移
	行
2022年10月	LINICAL Europe Holding GmbHがイタリアにLinical Italy SRLを設立
2023年10月	東京証券取引所のプライム市場からスタンダード市場に移行
2024年 7 月	オーストラリアに全額出資子会社であるLinical Australia PTY Ltdを設立

（注１）臨床試験とは、ヒトに対する薬の有効性と安全性を確認するために、医療機関で実施する試験のことをい
い、治験とは、臨床試験のうち、「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」
（以下、「薬機法」という。）の規定により、医薬品の製造（輸入）承認を申請することを目的として行う
臨床試験のことをいいます。

（注２）ＣＲＯ（Contract Research Organization）とは、開発業務受託機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品
開発について、医薬品開発段階での治験、医薬品の製造販売後臨床試験などに関わる業務の一部を代行、支
援する企業のことをいいます。

（注３）ＳＭＯ（Site Management Organization）とは、治験施設支援機関と訳されます。製薬会社が行う医薬品開
発の治験について、医療機関の立場で、治験に関わる医師、看護師、事務局の業務を支援する企業のことを
いいます。

3【事業の内容】

当社グループは、株式会社リニカル（当社）及び海外に所在する連結子会社で構成され、医薬品の開発段階で行われる臨床試験（治験）に係る業務の一部を代行、支援する医薬品開発業務受託事業（CRO事業）を主たる事業とし、その他に、医薬品製造販売後支援事業（育薬事業）を展開しております。また、CRO事業の一部として、開発戦略の立案や薬事対応、承認申請などに関するコンサルティングサービスを提供しており、創薬支援事業と名付けています。これらの事業を通じて、新薬開発における創薬支援から、臨床開発、製造販売後の臨床試験や臨床研究という承認後のライフサイクルマネジメントまでワンストップのサービスをグローバルで提供しています。

なお、次の区分は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項（セグメント情報等）」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

(1) CRO事業

治験とは、新薬候補物質についてヒトに対する有効性及び安全性を確認し、厚生労働省などの各国の規制当局から医薬品としての認可を受けることを目的として実施する臨床試験であり、医薬品開発に不可欠なプロセスです。医療機関において健常成人や患者を対象者として実施されます。治験依頼者（製薬会社等）は、医療機関において「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」（薬機法）及びGCP（注1）等の法令に則り倫理的・科学的に治験が行われているかどうかを確認（モニタリング）することが法令で義務付けられています。

治験の業務内容は、主要業務であるモニタリング業務及びそれに付随する品質管理業務のほか、治験薬が投与された症例の有効性・安全性データを入力する症例報告書（注2）のデータベース設計や入力データのクリーニングを行うデータマネジメント業務、治験薬の有効性・安全性を統計科学的に検証する統計解析業務、治験実施計画書（注3）や監督官庁に提出する届出や申請にかかる書類などの作成を行うメディカルライティング業務、及び治験の実施状況を調査して治験データの信頼性の保証を目的とする監査業務等、多岐に亘ります。治験依頼者は自社の人材等のリソースの状況を鑑みこれらの業務の一部または全部をCROに委託することができます。

中でもモニタリング業務は、治験の主要業務であり、モニタリング担当者であるCRA（注4）が、医療機関の治験実施可能性の調査、医療機関への治験の依頼、法令に基づく治験実施に関する契約（製薬会社等の治験依頼者、医療機関及びCROとの3者契約）の締結手続き、治験責任医師等に対する治験薬概要書（注5）及び治験実施計画書の説明、医療機関への治験薬の搬入、治験実施時の法令及び治験実施計画書の遵守状況の確認、治験の進捗管理・促進、治験データの確認及び症例報告書の回収、治験薬の回収などを行う業務をいいます。

当社グループは、臨床試験におけるモニタリング業務を中心に、それに付随する品質管理業務、データマネジメント、統計解析、メディカルライティング、ファーマコビジランスなどの業務を受託しています。

また、近年は国内外のバイオベンチャー企業が起点となり開発品目の多くを創出する状況が進んでおり、こうした企業の創薬を支援する創薬支援事業を行っています。当社グループでは、国内大手製薬会社でライセンス、事業開発、臨床開発、開発薬事、マーケティングといった業務に携わり、開発品の目利きから、導入・導出交渉、臨床開発などで数々の実績と豊富な経験をしているものが中心となり、主に、開発品の市場分析・調査、開発・薬事戦略立案、薬事対応、パートナーリング・ライセンス支援等のコンサルティングサービスを提供しております。

(2) 育薬事業

CRO事業が医薬品の開発業務を受託するのに対して、育薬事業では医薬品の発売（製造販売）後の支援業務を受託しております。医薬品は発売後も安全性・有効性に関するデータが収集され、適正使用情報・エビデンスとして医療現場に提供されることで、その利用が浸透していきます。2018年4月1日には、臨床研究の信頼の確保を図り実施を推進することで保健衛生の向上に寄与することを目的として、その手続き等を定めた臨床研究法が施行され、法規制に沿った適切な対応が求められることになりました。

当社グループの育薬事業は、CRO事業で得たノウハウを活かし、より専門性の求められる企業・医師主導臨床研究の組織体制構築業務、製造販売後の企画業務、モニタリング業務、監査業務を受託することで、同業他社との差別化を図っております。

（注1）GCP（Good Clinical Practice）とは直訳では「適正な治験の実施」を指す包括概念ですが、本邦においては、これを定めた厚生労働省令である「医薬品の臨床試験の実施の基準に関する省令」及び「医療機器の臨床試験の実施の基準に関する省令」（1997年3月27日付）並びにこれらの運用通知をいいます。

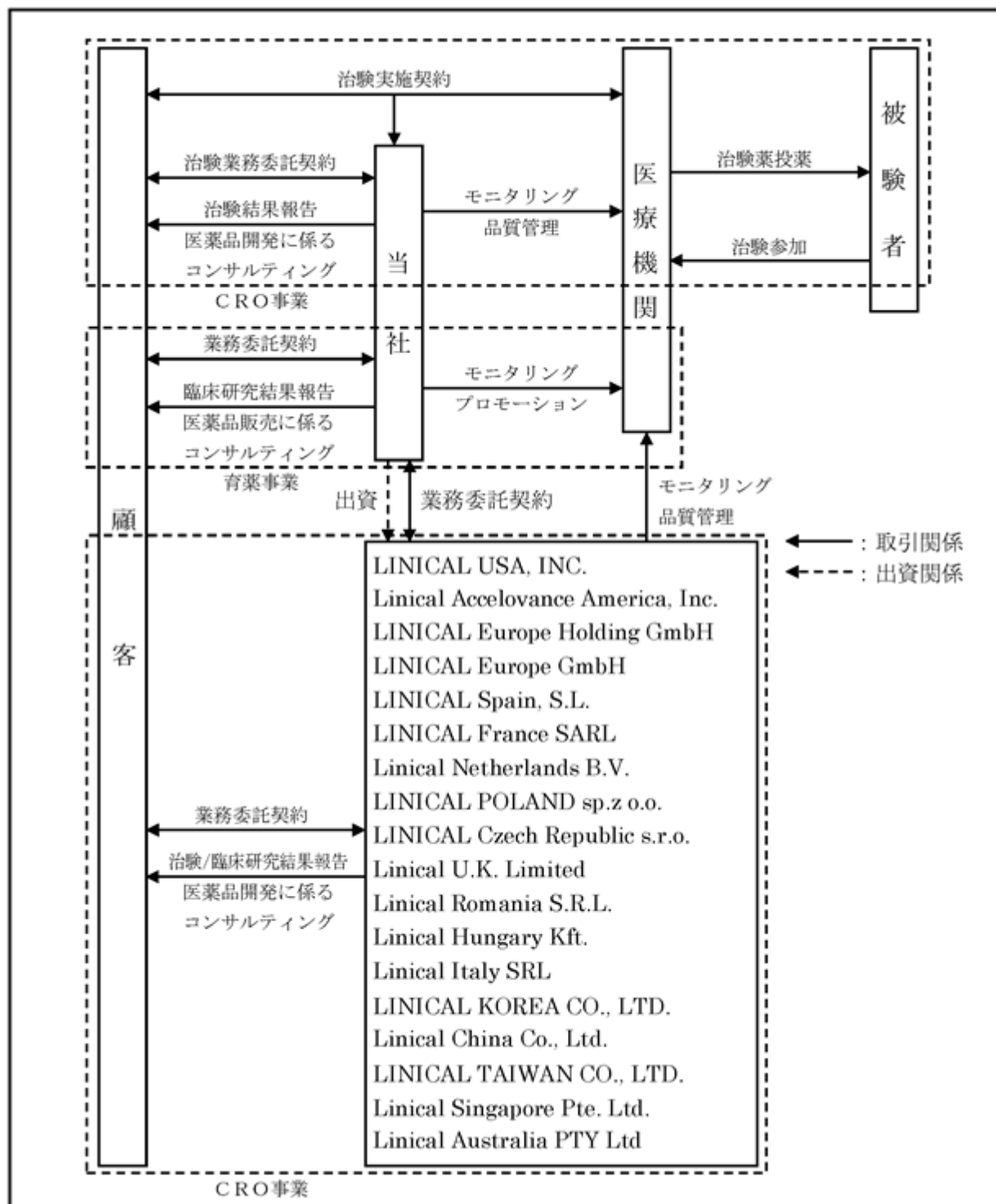
（注2）症例報告書とは、治験実施計画書に規定されているすべての情報を記録するために、被験者ごとに作成される報告書（電子記録のものも含む）をいいます。

（注3）治験実施計画書とは、プロトコルともいい、治験を実施するにあたって、治験を実施する医療機関、治験を依頼する製薬会社その他、その治験にかかわる関係者が遵守しなければならない事項を網羅的に記載した計画書を指し、治験依頼者（製薬会社）により作成されます。

- (注4) C R A (Clinical Research Associate) とは、臨床開発モニターと訳されます。医薬品開発段階での治験が、薬機法、その他の関連法令及び治験実施計画書を遵守して行われているかどうかを監視（モニタリング）する担当者のことをいいます。
- (注5) 治験薬概要書とは、治験実施期間中の被験者の管理に必要な知識を提供するために作成される書類で、その内容は治験薬に関する非臨床試験及び治験の結果を編集したものとなっております。

当社グループの事業系統図は次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) LINICAL USA, INC. (注) 2	米国 ニューヨーク州	300千USドル	C R O事業	100.0	・ 資金の貸付
(連結子会社) Linical Accelovance America, Inc. (注) 2、4	米国 メリーランド州	108千USドル	C R O事業	100.0 (100.0)	・ 業務の委受託
(連結子会社) LINICAL Europe Holding GmbH	ドイツ ヘッセン州	25千ユーロ	持株会社	100.0	
(連結子会社) LINICAL Europe GmbH (注) 5	ドイツ ヘッセン州	25千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	・ 業務の委受託
(連結子会社) LINICAL Spain, S.L.	スペイン マドリード州	3千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	・ 業務の委受託
(連結子会社) LINICAL France SARL (注) 2	フランス パリ市	1,002千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	・ 業務の委受託
(連結子会社) Linical Netherlands B.V.	オランダ 北ブラバント州	36千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) LINICAL POLAND sp. z o.o.	ポーランド ワルシャワ市	5千ズウォティ	C R O事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) LINICAL Czech Republic s.r.o.	チェコ プラハ市	200千コルナ	C R O事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Linical U.K. Limited	イギリス サフォーク州	1ポンド	C R O事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Linical Romania S.R.L.	ルーマニア ティミシュ県	16千ルーマニア レイ	C R O事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Linical Hungary Kft.	ハンガリー ブダペスト市	3,000千ハンガ リーフォリント	C R O事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) Linical Italy SRL	イタリア ミラノ県	10千ユーロ	C R O事業	100.0 (100.0)	
(連結子会社) LINICAL KOREA CO., LTD. (注) 2	韓国 ソウル特別市	1,000百万ウォン	C R O事業	100.0	・ 業務の委受託

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 又は被所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) 立力科(上海)医薬科 技有限公司 (Linical China Co., Ltd.) (注)2	中華人民共和国 上海市	3百万人民元	C R O事業	100.0	・業務の委受託 ・資金の貸付
(連結子会社) LINICAL TAIWAN CO., LTD. (注)2	台湾 台北市	13百万台湾ドル	C R O事業	100.0	・業務の委受託
(連結子会社) Linical Singapore Pte. Ltd. (注)2	シンガポール	216千シンガポ ールドル	C R O事業	100.0 (100.0)	・業務の委受託
(連結子会社) Linical Australia PTY Ltd	オーストラリア ニューサウス ウェールズ州	100千オーストラ リアドル	C R O事業	100.0	

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメント情報の名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4. Linical Accelovance America, Inc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	4,789,727千円
	(2) 経常利益	720,638千円
	(3) 当期純利益	535,440千円
	(4) 純資産額	3,352,627千円
	(5) 総資産額	6,312,429千円

5. LINICAL Europe GmbHについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,532,524千円
	(2) 経常利益	90,154千円
	(3) 当期純利益	63,191千円
	(4) 純資産額	239,891千円
	(5) 総資産額	2,042,813千円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
CRO事業	450	(30)
育薬事業	24	(1)
全社（共通）	124	(6)
合計	598	(37)

- （注）1．従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。従業員数に委任型執行役員は含んでおりません。
- 2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の期末雇用人員であります。当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、期末雇用人員を記載しております。
- 3．臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 5．従業員数が当連結会計年度中において64名減少したのは、主として自己都合退職等による自然減であります。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
281 (6)	37.0	8.4	6,535,654

セグメントの名称	従業員数（人）	
CRO事業	197	(2)
育薬事業	24	(1)
全社（共通）	60	(3)
合計	281	(6)

- （注）1．従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含んでおります。）であります。従業員数に委任型執行役員は含んでおりません。
- 2．従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の期末雇用人員であります。当該臨時従業員の総数が従業員の100分の10未満であるため、期末雇用人員を記載しております。
- 3．臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。
- 4．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
- 5．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定の事業部門に区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 6．従業員数が当事業年度中において33名減少したのは、主として自己都合退職等による自然減であります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金差異
提出会社

当事業年度						
管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業 取得率(%) (注)1		男性労働者の平均 育児休業取得日数 (日) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3、4		
	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者
38.4	77.8	0.0	127	80.9	80.1	149.0

(注)1.「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出した
ものであります。

2.男性労働者の平均育児休業取得日数(日)は、「公表前事業年度に育児休業から復職した男性労働者の
平均育児休業取得日数」を算出しています。育児休業を取得した男性従業員の全員が一か月以上の育児
休業を取得しております。

3.賃金は、基本給、超過勤務手当、各種手当、賞与等を含み、退職金、通勤手当等を除きます。

4.男女の賃金格差については、正規雇用労働者において、同一労働の賃金に差はなく、等級別人数構成の
差によるものであります。具体的には、低賃金層である若年層の新卒・未経験中途の過去5年の採用者
数の男女比においては男性より女性の比率が高く、高賃金層である管理職比率においては女性より男性
の方が多いことから、結果として男女賃金差異が生じております。

2018年～2024年新卒採用者内訳(女性 121名:男性 50名)*2023年は新卒採用なし

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(2025年6月24日)において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは経営理念として「医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。」を掲げています。これを実現するため、アンメット・メディカル・ニーズが高く、開発難易度の高いがん、中枢神経系、免疫疾患などの特定疾患領域に注力し、大手製薬会社と対等の立場で医薬品開発を実行・支援できる知識・技術・経験を有する、日本発のグローバルCROを目指しています。

(2) 経営環境及び中期経営ビジョン

世界の医薬品市場は欧米を中心に拡大が続いており、これに伴いグローバルのCRO市場も拡大が見込まれています。当社グループの主要顧客である国内外の製薬会社は、新薬開発における投資効率を最大化するために、実質的な特許期間、すなわち後発品出現までの期間を最大化するため、国際共同治験を活用し、主要市場国における早期・同時発売を図っています。また、その生命線である新薬の創出のため、自社の研究所以外に大学等との共同研究による創薬研究や、グローバルでの企業統合または買収等により、開発候補品の充実を目指しています。この背景として、これまで主流であった低分子医薬品から抗体医薬、核酸医薬、遺伝子治療、細胞治療へと治療手段であるモダリティが多様化しており、新興バイオ医薬品企業が創薬主体として台頭しています。さらに、新薬のみならずデバイスやアプリなどによる新たな治療方法の開発を行うベンチャー企業も増加しています。

このような環境を踏まえ、当社グループでは、日本を含むアジア、米国及び欧州で国際共同治験を実施できる体制を整え、海外拠点を拡充することで国内同業他社との差別化を図り、CRO事業の拡大に努めています。また、医薬品が承認された後、製造販売後の臨床研究・調査の受託やマーケティング活動を支援する育薬事業と、創薬段階から薬事・開発戦略策定などのコンサルティング支援を行う創薬支援事業を立ち上げ、創薬段階から臨床開発、製造販売後まで一貫通貫で医薬品のライフサイクルマネジメントを支援できる体制を整えています。医師・アカデミアが主導する臨床研究や、これから日本や海外に進出しようとする新興バイオテック企業に対しきめ細かいサービスを提供することで、すでに大口顧客を抱えリソースに制限のある大手グローバルCROとの差別化を図っています。今後さらなる成長を目指し、2022年に設定した中期経営ビジョンにおいて「日本発のグローバルCROとして、クライアントの戦略的パートナーに」なることを掲げ、以下の重点戦略領域に取り組んでいます。

Business Focus

- ・臨床試験に関わる様々なサービスをグローバル・ワンストップで提供
- ・臨床試験計画段階と臨床試験のすべてのフェーズを対象とする
- ・がん・中枢神経系など開発難易度の高い疾患領域や新たな創薬モダリティを活用した新薬・治療法にも対応し高品質・スピーディーなサービスを提供

Client Focus

- ・大手製薬企業から欧米の有望なバイオテックカンパニーまで幅広いクライアントと長期的かつ戦略的なパートナー関係を構築
- ・医療機関との良好な関係をベースに、臨床データの品質にコミットするとともに、スピード感・柔軟性をもって提案型のサービスを提供し、クライアント満足を追求する

Global Coverage

- ・医薬品の主要マーケット（日本、米国、欧州）を中心に、迅速な臨床データ収集のために幅広い国と地域をカバー
- ・あらゆる疾患の臨床データを、季節や地域性を問わず迅速に収集するために、南半球を含め戦略的にサービス提供エリアを拡大し、グローバルでのプレゼンスを高めていく

(3) 経営指標

当社グループは、中長期的な事業成長と安定的な利益還元のバランスを図り、持続的に企業価値を向上させることを目指し、1株当たり当期純利益（注）を経営指標にしております。

（注）1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を発行済株式数（期中平均）で除した数値であり、株主価値を形成する重要な指標です。株式の評価指標の一つであるPER（株価収益率）の計算根拠の一つでもあり、PERが一定水準に収束すると、1株当たり当期純利益の向上は株価水準の向上に結び付き、結果として株主価値の向上に寄与するものとなります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社グループは、2025年3月期までをグローバル市場におけるさらなる成長に向けた基盤構築のフェーズと位置づけ、海外拠点網の拡充とグループ間の連携強化を推進するとともに、グローバル化を支えるコーポレートガバナンスの強化に取り組んできました。現在、製薬業界は、新興バイオ医薬品企業の台頭による創薬主体の変化、開発候補品をめぐる国際的な獲得競争の激化、ならびに日本国内における薬価等医療費抑制政策の進展など、様々な変化に直面しており、CROをめぐる事業環境もまた、急速に変化しています。こうした変化の激しい環境の中、当社グループは、来期を将来にわたる安定的な収益基盤確立のための転換期ととらえ、米国を中心とした更なる海外事業の拡大、必要な人材の確保・育成とテクノロジーへの投資を行い、以下の重点施策に取り組めます。

グローバル営業戦略の強化

当社グループは従来、日系大手製薬会社からリピート受注を獲得することで事業を拡大してまいりましたが、積極的な海外進出に伴い、各地域の拠点が連携してグローバルでの情報収集・営業活動を強化することで欧米・アジアの海外企業からの受託が増加しています。特に、有望な開発パイプラインを有する欧米の新興バイオ医薬品企業にフォーカスし、そのニーズにマッチしたきめ細やかな提案を行うことにより、大手グローバルCROとの差別化を図り、顧客基盤を拡大してきました。今後、こうした多様な顧客層から安定的なリピート受注を獲得するため、グローバル営業人材の採用/育成を強化するとともに、グループ間の連携体制をより一層強化していきます。

グループ経営の効率化

新薬開発のグローバル化と顧客層の多様化に伴い、臨床開発における各種業務をワンストップで委託するニーズが高まっています。新興バイオ医薬品企業や中小規模の製薬企業は、グローバルでの医薬品開発・販売に必要な機能を自社で保有していないことも多く、CROに対し高度な専門性とコンサルティング能力が求められる状況にあります。

当社グループでは、強みとする治験モニタリング業務に加え、データマネジメント・解析業務を拡充しています。さらに日本への進出を検討している国内外の新興バイオ医薬品企業に対し、創薬支援業務として医薬品市場分析と開発戦略立案、規制当局に対する届出・相談、治験実施計画書や申請関連書類の作成、規制当局への承認申請、共同開発や導出などのパートナーリング支援等を行っております。また、医薬品発売後において、競合品との差別化や医薬品の適正使用に資する臨床医療データを収集する臨床研究等の企画から論文作成に至るまで、新薬臨床開発の上流・下流工程においてもサービス提供範囲を拡大しております。

こうしたサービス拡大を進めながらも収益性を向上させるため、グループ全体での適正な組織体制への変革及び連携強化を進めています。加えて、協業関係の強化による外部リソースの有効活用を図り、多様化する顧客ニーズに柔軟に対応してまいります。

海外事業のさらなる成長

世界最大の医薬品市場である米国とそれに次ぐ欧州において、当社グループは、大手製薬会社に加え新興バイオ医薬品企業との信頼関係を構築し順調に事業を拡大しています。継続して欧米子会社の営業機能を強化し、日本・アジア事業と連携した営業活動を展開することで、グループ全体で受注獲得能力の拡充を図ってまいります。また、当社が拠点を有する中国、韓国、台湾などの製薬・新興バイオ医薬品企業も、自国内での開発に加え、欧米、日本への進出を検討しており、当社のグループネットワークを活用することでこうしたニーズにも対応してまいります。

加えて、2024年にはオーストラリアに子会社を設立し、南半球においても開発業務を遂行できる体制の構築を推進しています。オーストラリアは、バイオスタートアップ企業への優遇税制を整備しており、特に初期フェーズの治験誘致に積極的であるため、顧客企業からの引き合いが増加しています。オーストラリアでの第Ⅰ相臨床試験の実施後、欧米で大規模な第Ⅱ相試験を実施して販売承認を取得するケースも多く、大型案件の受注獲得につながる可能性が見込まれます。オーストラリアでの事業を拡大させることにより、顧客企業にとって最適な開発戦略を提案・実行できるグローバルCROとしてのケイパビリティを一層強化します。

テクノロジーの進化に起因する新薬開発の変化への対応

近年、AI（人工知能）や分散型臨床試験（DCT）など、デジタル技術の活用が加速し、臨床試験の効率化に対するニーズが高まっています。こうした状況下において、当社グループでは、このニーズに適切に対応するため、必要なシステムの導入検討・推進を積極的に図るとともに、テクノロジーと臨床開発の双方に精通し、その知見を統合的に活用できる人材の採用/育成を強化してまいります。また、自社に不足する機能についてはグローバルな視点での戦略的パートナーリングを推進し、必要に応じて内製化を視野に入れることで、多様化する治験効率化ニーズに対応してまいります。

財務基盤の強化

海外拠点拡充などの中期的成長戦略を迅速・柔軟に実現するためには、当座比率、自己資本比率を高め、調達コストを意識した機動的な資金調達を可能にする必要があります。

当社グループは、前出の戦略による増収と、高稼働率の維持、コスト管理の徹底により、1株当たり当期純利益の持続的な成長を目指すとともに、株主還元と成長資金の確保の両立に努めてまいります。

(5) 次期の見通し

概要

当社グループの展開地域における下記の状況に基づき、次期の連結業績見通しにつきましては、売上高11,200百万円（当期比7.3%増）、営業利益300百万円（当期は583百万円の営業損失）、経常利益320百万円（当期は498百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益150百万円（当期は539百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）を見込んでおります。

地域別の状況は下記のとおりです。

日本・アジア地域におきましては、その主要地域である日本において、ドラッグ・ロス問題に代表されるように厳しい事業環境が続いておりますが、グローバルな営業活動により国内外の製薬企業等からの新規案件の引き合いが増加しており、日本を含む複数の国際共同試験の受注獲得により業績の回復を見込んでおります。韓国は、医療ストライキ等により既存案件の遅延等の影響が継続する一方、日本・台湾等からデータマネジメント・統計解析業務を含む新規案件の受注が増加し収益に貢献し始めており、韓国国内企業から打診を受けている多数の新規案件の獲得により業績改善を目指します。台湾は、台湾国内外の製薬企業への営業活動により複数の新規案件を獲得しており、業績回復を見込んでいます。

米国におきましては、既存の大型案件が予定どおり終了する見通しですが、米国市場における新薬開発の需要は旺盛で、大型案件を含む多数の新規案件の引き合いがあり、さらに営業活動を強化しこれらを確実に獲得することで受注残高の回復を目指します。米国市場は当社ビジネスの最重要地域であり、他拠点との連携を一層強化するとともに、人材・システム面への投資により受注能力を強化し、持続的な成長を図ります。

欧州におきましては、米国事業との連携を推し進めたことにより新規案件の受注獲得が進みつつあります。営業面でグローバル・シナジーをさらに強化することで、米国企業からの欧州を含む新規案件の受注獲得を拡大してまいります。

受注残高の推移

当社グループのCRO事業において受託する治験業務では、1年から3年程度の治験実施期間において、症例数や対象疾患に起因する治験の難易度などにより受託総額が決定します。この実施期間についてクライアントと委受託契約を締結し、契約に従い毎月売上が発生します。育薬事業においても、同程度の期間についてクライアントと委受託契約を締結し、契約に従い毎月売上が発生します。

受注残高は、既に契約を締結済みの受託業務の受注金額の残高であります。これは、今後1年から5年程度の期間で発生する売上高を示しており、当社グループの今後の業績予想の根拠となる指標であります。

各地域の受注状況につきましては、以下のとおりです。

日本においては、ドラッグ・ロス等による厳しい事業環境が続いておりますが、複数の新規案件の獲得や契約変更により、2024年3月期末から受注残高は増加いたしました。なお、上記に含まれない、契約締結作業中の国内製薬会社からの複数の受注内定案件があります。また、大型の国際共同試験を含む新規案件の引き合いが増加するなど営業活動の成果が発現し始めています。アジア地域においても、韓国では医療ストライキの影響等により韓国国内での既存案件の売上計上や新規受注獲得が想定通りに進まなかったものの、台湾や中国からデータマネジメント・統計解析業務を含む複数の新規案件の契約を締結した結果、2024年3月期末から受注残高が増加いたしました。日本・アジア事業と欧米事業が連携し、海外バイオテックに対して日本・アジア市場への進出を提案するなどの営業活動を粘り強く継続してまいります。

米国においては、既存案件の売上計上が順調に進む一方、受注内諾を得ていた試験の実施が見送りとなるなどの要因により新規案件の積み上げが進まなかった結果、2024年3月期末から受注残高が減少いたしました。既存の大型案件が順調に進捗し完了する見通しである一方、上記受注残高には含まれない複数の契約締結作業中の新規案件があります。また、バイオテックを中心に複数のグローバル案件を含む多数の打診を受けており、受注残高を積み上げるべく、営業活動を強化しております。

欧州においては、既存案件の期間延長や工数追加の契約変更等による受注の増加がありましたが、既存案件が順調に進捗し売上を計上した結果、2024年3月期末から受注残高が減少いたしました。一方で、米国事業との連携を推し進めたことにより新規案件の受注獲得が進みつつあり、また、上記の受注残高には含まれない契約締結前の案件があります。営業面でグローバル・シナジーをさらに強化することで、欧州を含む新規案件の受注獲得を拡大してまいります。

以上の受注環境のもと、2025年3月期末時点の受注残高は2024年3月期末と比較して3.7%減の117億円となりました。

表：受注残高の推移

(単位：百万円)

		2024年 3月期末 (A)	2025年 3月期末 (B)	増減率 (%) (B - A) / A
受注残高		12,188	11,737	3.7
地域別	日本	3,877	4,350	12.2
	米国	3,221	2,756	14.4
	欧州	3,655	3,192	12.6
	アジア	1,434	1,437	0.2

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組みは、次のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在(2025年6月24日)において当社グループが判断したものであります。

当社グループは、経営理念のもと「サステナビリティ方針」を策定し、この方針に沿ってサステナビリティ経営を推進してまいります。サステナビリティに関する重要課題に継続的に取り組み、進捗のモニタリングを行い、PDCAサイクルを回していくことで、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指します。

<サステナビリティ方針>

私たちは創業以来、革新的な医療が求められる疾患領域に注力し、難易度の高い医薬品開発に取り組んでまいりました。経営理念のもと、役員・従業員一人ひとりがプロフェッショナルとして、誠実さをもって企業活動を遂行し、患者様ならびに社会全体の幸せを追求しています。

私たちの存在意義は、医薬品開発の高い専門性とノウハウをもって、世界のヘルスケアカンパニー・医療機関のパートナーとして、新薬を含む新しい疾患予防・治療技術の誕生と成長を支援し、世界中の人々の健康で豊かな生活に貢献することです。

この実現のため、グローバル企業としてコーポレート・ガバナンスをより一層充実させ、ステークホルダーとともに重要課題に取り組み、社会とともに持続可能な発展を目指します。

(1) ガバナンス

当社グループは、サステナビリティに関する基本方針と取組みに関する討議を行うサステナビリティ委員会を設置しています。委員長は執行役員C A O (Chief Administrative Officer) とし、委員会には執行役員C X O (1) 及び関連部門の責任者が参画して、重要課題(マテリアリティ)に関する重点施策の策定と社内展開、及び進捗状況のモニタリングを行い、サステナビリティの取組みを全社で推進します。

また、サステナビリティに関する取組状況等は、定期的に取締役会に報告しています。取締役会はサステナビリティ委員会からの報告を受け、当社グループのサステナビリティに対する取組状況について審議・監督を行っています。

(1) C X O (執行責任者) 体制の概要については「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由」に記載しております。

(2) 戦略

サステナビリティ委員会においてサステナビリティに関する重要課題(マテリアリティ)の検討を進め、国際社会の要請や当社にとって影響の大きい社会的課題を「社会にとっての重要性」と「自社ビジネスにとっての重要性」の2つの視点で評価し、重要度の高い課題を抽出しました。それらについて取締役会を含む社内での討議を行い、経営理念の実現において特に重要度の高い課題として以下の3つのマテリアリティを特定しています。当社グループは、マテリアリティへの取組みを通じて、サステナビリティ方針で目指す持続可能な社会の実現と企業価値の向上を図ります。

<マテリアリティ>

革新的な医薬品の開発: Clinical Development Partnerとして、最先端のテクノロジーを活用し、高い専門性とノウハウを世界中のヘルスケアカンパニーに提供することで、新薬を含む新しい治療技術の開発支援とその安全性の確保に努めます。これを実現するため、多様なプロフェッショナル人材を採用・育成し、活躍し続けられる環境整備を進めます。

倫理とコンプライアンス: 医薬品開発を担うにふさわしい最高水準の倫理感を持ち、世界各国の法規制を遵守し公正で透明性の高い事業活動を遂行します。医薬品開発のあらゆる場面において患者中心の考え方を基に誠実に職務を遂行し、患者の安全・人権の確保と、臨床試験データの信頼性の確保に努めることで医療に貢献します。

将来世代への責任: 世代を超えて持続可能な社会の実現に貢献するため、事業活動において、エネルギーをはじめとする資源の有効活用に取り組めます。また気候変動に対し、適切な対応を推進します。

(3) リスク管理

当社グループは、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生の未然防止に努めると同時にこれに適切に対処するため、リスクマネジメント委員会を設置しています。委員会を構成する執行役員C X Oが、担当職務ごとに海外グループ会社横断でのリスク抽出・評価、回避策・対応策の評価を行い、リスクマネジメント委員会においてその確認と、重要リスクの評価及びモニタリングを行います。

上記リスクの検討内容については、取締役会及びサステナビリティ委員会においても情報共有が行われ、サステナビリティ委員会において全社に係るサステナビリティ関連の重点施策の策定と社内展開及び進捗状況のモニタリングを行うことで、全社におけるリスク管理の強化を図ります。

なお、当社グループにおけるリスクマネジメントの取組みについては「３ 事業等のリスク」に記載しております。

（４）指標と目標

マテリアリティごとに指標と目標を設定すべく、取組みを進めています。現在の状況は以下のとおりです。

革新的な医薬品の開発

CROとして医薬品の臨床開発業務受託を主要事業とする当社グループにおいて、革新的な医薬品の開発は事業そのものを通じて取り組む重要な社会課題と位置付けています。当社グループは、アンメットメディカルニーズが高く治験の難易度が高い特定疾患領域に注力するという経営方針のもと策定した、中期経営ビジョン及び2025年3月期を最終年度とする中期経営計画の遂行を通じてこの課題に戦略的に取り組んできました。策定中の中期経営計画においても地域ごとに注力領域を特定し、その実現のために必要な経営資源の拡充を進めます。この重要課題に対処するために最も重要な人的資本については、人材の多様性の確保を含む人材育成・社内環境整備の方針及び指標と目標を以下のとおり定め、拡充を進めています。

<人材育成・職場環境整備方針>

医薬品開発のプロフェッショナルとしてグローバルにサービスを提供する当社グループにとって、社員こそが価値創造の源泉です。変化の激しいヘルスケア業界において、グローバルに事業を拡大し、持続的に企業価値を向上させるためには、多様な経験をもつ人材がそれぞれの能力・特性を最大限に発揮し、活躍し続けられることが重要です。

そのために、プロフェッショナルとして変革の時代に飛躍できる人材を育成し、社員一人ひとりがその能力・特性を最大限に発揮し、自身の幸せを追求できる場を提供します。

さらに、グローバル企業として持続的な成長を実現できる次世代の経営者の育成を進めます。

<指標と目標>

革新的な医薬品開発を実現するために必要な人材が長く働き続けられるかどうか、また、効率的に実行できているか生産性を測る指標として以下を設定しております。

指標	目標	2025年3月期実績
離職率	連結：15%以下 単体：10%以下	連結：15.9% 単体：14.1%
人員稼働率	原価人員一人ずつの、規定労働時間に対する有償稼働時間の割合と、顧客との契約における計画時間と実労働時間の割合の2つの指標を月次でモニタリングし、短時間で効率的に成果を創出する社員の比率を継続的に改善	

この目標に向けた取組みとして、当事業年度においては、日本において従業員エンゲージメントサーベイの導入と工数管理システムの刷新を行い、データに基づいた人材マネジメントへの変革を進めています。引き続き目標の達成に向けた取組みを進めてまいります。

倫理とコンプライアンス

当社グループは執行役員CCO（Chief Compliance Officer）と倫理・コンプライアンスのグローバル責任者を共同議長とするコンプライアンス委員会を設置しており、委員会においてコンプライアンスに関するガバナンスとリスク管理、及び重要課題への対応を行います。

コンプライアンスに関する基本方針として企業行動規範及び倫理・コンプライアンスプログラムを共有し、継続的に教育・啓蒙活動を行うことにより、役員及び従業員の倫理・コンプライアンスの意識の向上を図っております。さらに、ホットライン窓口を設け、コンプライアンス問題の未然防止・早期発見に努めております。

コンプライアンス委員会は5つの倫理・コンプライアンスに係る指標（２）に基づき、必要なデータの収集と分析を行い、コンプライアンスプログラムの遵守・浸透状況を確認し、必要な対策を講じております。その内容については取締役会に報告しております。

（２）5つの倫理・コンプライアンスに係る指標：コンプライアンス研修の修了率、コンプライアンス文化と知識の浸透率、倫理報告の件数、行動規範違反による違法または不適切な行為の件数、コンプライアンスリスク評価の実施状況

将来世代への責任

当社グループは「リニカルグループ環境基本方針」を定め、資源の有効活用と気候変動に向けた取り組みを進めています。気候変動に起因する社会・環境問題は喫緊の課題と認識し、温室効果ガスの排出削減目標を定めその達

成に向けた活動を進めるとともに、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の考え方に準拠しながら、必要なデータの収集と分析を行っています。

- ・ ガバナンス

当社はサステナビリティ委員会において、気候変動に関する戦略策定とモニタリングを行い、その内容を取締役に報告しています。取締役会はサステナビリティ委員会からの報告を受け、当社グループの気候変動に対する取組状況について審議・監督を行っています。

- ・ 戦略

当社グループは、医薬品のサプライチェーンの一部を担う企業としてGHG排出量の把握と削減を重要な課題ととらえており、パリ協定が目指す脱炭素社会の実現に向けた取組みを進めています。自社のサプライチェーンにおけるGHG排出量の全体像を把握するため、GHGプロトコルに基づき、スコープ1、2、3の排出量の測定とモニタリングを行っています。また、温室効果ガスの排出削減目標を策定し、これがパリ協定が求める「世界の気温上昇を産業革命前より1.5℃に抑えることを目指す」ための科学的な根拠に基づくものであるとして、2025年5月にSBTi（Science Based Target initiative）（3）より認定を受けました。今後、目標達成に向けた取組を進めてまいります。

気候変動の機会とリスクについては、サステナビリティ委員会において、当社グループの顧客である製薬企業のシナリオ分析を参照し、モニタリング業務の受託など臨床試験関連サービスの提供を主体とする自社ビジネスモデルにおける影響を確認しています。製造設備を持たず原材料調達を必要としない当社グループにおいて、カーボンプライシングや規制強化などによるコスト増加などの移行リスクの事業への影響度は大きくないと評価しております。一方で、物理リスクと機会としては、下記を認識しそれぞれ対応を進めています。

物理リスク	機会
大規模自然災害の発生によるエネルギー・通信網の遮断等による事業拠点の一時的な操業停止	熱帯病、新興感染症の流行に対する顧客（製薬関連企業）の新薬開発の増加
新興感染症の流行による操業度の低下	

上記の物理リスクに対応するための事業継続計画（BCP）を策定済みであり、継続的に見直しと訓練を実行しています。また、上記の疾患に対する治療薬の開発に貢献するため、東南アジアや南半球を含む拠点の拡充を進めてまいります。

（3）SBTi（Science Based Targets initiative）は、CDP（カーボン・ディスクロージャー・プロジェクト）、国連グローバル・コンパクト（UNGC）、世界資源研究所（WRI）、世界自然保護基金（WWF）の4つの機関が共同で運営し、パリ協定目標達成に向け、企業に対して科学的根拠に基づいた温室効果ガスの排出削減目標を設定することを推進しています。

- ・ リスク管理

気候変動リスクに関してはサステナビリティ委員会において当社グループのGHG排出リスクの分析を行い、適宜リスクマネジメント委員会に対し提言とモニタリングを行います。

- ・ 指標と目標

SBTiより認定された温室効果ガス（GHG）排出量削減目標は以下のとおりです。

スコープ1 & 2	スコープ2の温室効果ガス排出量を2034年3月期までに2023年3月期を基準年として58.8%削減する。
スコープ3 カテゴリー1 & 6	2029年3月期までに、購入した製品・サービス及び出張に係るサプライヤーの75%が科学的根拠に基づく削減目標を設定するようエンゲージメント活動を行う。

2024年3月期のサプライチェーン排出量（スコープ1，2及び3）の実績は下記のとおりです。

分類	内容	実績（t-CO2e）
スコープ1	事業者自らによる温室効果ガスの直接排出（燃料の燃焼、工業プロセス）	0.0
スコープ2	他社から供給された電気の使用に伴う間接排出	324.0
スコープ3	スコープ1，2以外の間接排出（事業者の活動に関連する他社の排出）	5,310.8
（内訳）		
カテゴリー1	購入した製品・サービス（オフィスの賃貸、インターネット付随サービス等）	3,528.7
カテゴリー2	資本財	360.6
カテゴリー3	スコープ1，2に含まれない燃料及びエネルギー活動	61.9
カテゴリー4	輸送、配送（上流）	11.5
カテゴリー5	事業から出る廃棄物	1.1
カテゴリー6	出張	1,269.7
カテゴリー7	従業員の通勤	66.5
カテゴリー8	リース資産（上流）	10.9
スコープ1，2，3合計		5,634.9

注1：Scope 2はマーケット基準にて報告

注2：当事業年度の実績はWEBサイト（<https://www.linical.com/ja/about/sustainability/esg-data>）で開示
予定です。

3【事業等のリスク】

(1) リスクマネジメント体制

当社グループは、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生 of 未然防止に努めると同時にこれに適切に対処するため、リスクマネジメント委員会を設置しています。これにより、災害、不正、情報漏洩などの事業遂行リスク及び持続的な事業成長を阻害するような環境変化や機会損失などの事業機会リスクの抽出・評価の妥当性と回避策・対応策の実効性に対する評価・モニタリングを行っています。また、これらのリスク管理状況は取締役会に定期的に報告しております。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2025年6月24日）において当社グループが判断したものです。

(2) 重要リスク

上記体制に基づき、各リスクを発生 of 頻度とダメージ（損害金額）の大きさによりそれぞれ5段階で評価し、重要な影響を及ぼす可能性があると考えられるリスクを重要リスクとしてその対応策の強化に注力しています。中でも特に重大な影響があると判断したリスクは以下のとおりです。

特定の顧客への売上割合の高さに関するリスク

当社グループは、医薬品開発を行う企業から業務を受託しサービスを提供しています。特定の顧客への売上が全体に占める割合が高くなりすぎた場合には、その顧客が当社グループに委託中のプロジェクトを中止・キャンセルした場合に、C R A の稼働率が低下すること等により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

引き続きこうしたリスクへの対応として、グローバルビジネスの拡大及び創薬支援事業など顧客のニーズの変化に応じた対応業務の拡大により、新興バイオ医薬品企業のみならず医療機器ソフトウェア（SaMD）開発企業の需要の取り込みを図るなど新規顧客を開拓し、顧客基盤の拡大に努めます。

C R O 業界内の競争激化に関するリスク

欧米グローバルC R O の日本事業拡大や他社C R O が行う低価格戦略に伴う価格競争の激化等により、受託件数の減少や受託契約価格の下落が起こった場合、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは、国内外の製薬会社や新興バイオ医薬品企業の新規性の高い開発品や難易度の高い疾患領域へ注力し、優秀な人材の確保・育成を通じて、迅速かつ高品質にグローバルワンストップで受託業務を遂行することにより、同業他社との差別化を図ってまいります。

国内における治験の海外シフトに関するリスク

医薬品開発の国際競争は益々過熱しており、主要市場国で迅速に承認を取得し収益を最大化するために、グローバル開発は製薬会社の基本的な戦略となっております。当社グループの想定を大きく超えるスピードで治験環境のグローバル化と海外シフトが起こり、日本国内で行われる治験の規模・数が急速に減少するような場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは日本以外にも米国、欧州、豪州、アジアに自社拠点を展開しています。また、自社拠点を有しない国においては、短期的には他社C R O と協業体制を構築するとともに、自社拠点設立による内製化を検討し、グローバル受託体制の拡充による国際共同治験への対応力の向上や、海外子会社の受注獲得力向上を通じた海外売上比率の拡大を進めています。

治験の委託件数減少・規模縮小のリスク

当社グループの主要顧客である製薬会社の医薬品開発戦略の変更（重点領域・開発品目の大幅な見直し、他社との共同開発・ライセンス契約締結促進、及びこれらに伴う内製化や外注方針の見直しなど）により、当社グループへの委託件数が減少する可能性があります。また、新薬開発の難易度上昇や競争激化に伴い、開発プロセスの効率化による迅速化やコスト抑制ニーズが高まっており、リアルワールドデータの利活用やDXの進展等による開発効率化が想定以上の速さで進展する場合には、当社グループへ委託する治験の規模が縮小し、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、当社グループでは、国内外の製薬会社・新興バイオ医薬品企業などの新規顧客開拓による顧客基盤の拡大に加え、分散型臨床試験（DCT）などに必要な自社で保有しない機能については、グローバルでパートナーリングを拡大しております。今後、ニーズ・市場動向に応じて内製化を検討することにより、多様化する治験効率化ニーズにも対応してまいります。

人材獲得に関するリスク

当社グループは、顧客から臨床試験にかかる業務を受託し、主に人的サービスを提供しています。このため、受託した試験規模に応じた人員数が確保できない、または疾患領域や業務内容に対応できる専門性を持つ人材をタイム

リーに獲得できない場合、試験を受託できないリスクがあります。特に大規模試験が多く行われる米国においては人的資本への投資が遅れることによるリスクの影響度は他の地域に比べ高いと判断しています。

こうしたリスクへの対応として、人員の定着率を高めるエンゲージメント活動を継続しているほか、日米欧での工数管理システムの刷新などにより人材配置の精度を高め、採用の遅れ等を防ぐ対応を進めています。

関連法規制の不遵守によるリスク

当社グループが受託する業務の実施等において、関連する諸法令に対して重大な違反の事実があった場合に、その委託者である製薬会社に損害を与え、当社グループが損害賠償の責めを負うとき、または、委託者以外の製薬会社からも信用を失ったときは、訴訟の提起や受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応として、リスクに基づく品質管理プロセスを確立し、定期的に業務手順を見直すことで、業務品質の確保に努めています。また、従業員に対しても業務品質に対する意識向上を目的に継続的な事例研修を行っています。

情報セキュリティに関わるリスク

医薬品の開発業務において情報のデジタル化が進展する中、当社グループにおいてもこれまでITセキュリティの強化を随時実施しておりますが、その想定を超えたサイバー攻撃などにより、当社グループのITを利用したサービスの障害や情報漏洩が起こった場合に、当社の事業運営並びに、顧客や治験実施施設の業務に重大な影響を与えるリスクがあります。

こうしたリスクへの対応として、以下のとおり、外部専門家から指導・助言を得て、情報セキュリティをより一層強化しております。

<基本的な考え方とガバナンス体制>

当社グループは、医薬品開発を担う企業として情報セキュリティの重要性を深く認識しており、「情報セキュリティ基本方針」を定め、海外子会社を含む全グループで情報セキュリティの維持に取り組んでいます。

当社グループは、執行役員CIO（Chief Information Officer）がITに関するグループ全体のリスク管理と戦略の策定・実行を担い、代表取締役社長執行役員CEOへ直接報告を行っています。情報セキュリティに関しては、執行役員CIOの配下にあるCISO（Chief Information Security Officer）を最高責任者とし、情報セキュリティマネジメントシステム（ISMS）推進体制をグループ全社で構築し運用しています。監督機能としては、経営全般に関するガバナンスの一環として取締役会が最終的な監督責任を担っており、特に情報セキュリティについては重要リスクとしてその対応状況がリスクマネジメント委員会を通じて定期的に報告されています。

<対策>

上記の基本的な考え方とガバナンス体制の下、ISMSにおいて定期的に情報セキュリティリスクの特定と分析を行うとともに、顧客等ステークホルダーからの要求や法令等の規制を考慮して情報セキュリティに関する手順と組織的、人的、物理的、技術的セキュリティ対策を整備し運用することでリスク低減を行っています。また災害やインシデント発生時に迅速に復旧や報告・対応できる手順を整備しています。こうした手順の周知とサイバー攻撃を含む情報セキュリティリスクに関する従業員一人一人の対応レベルを高めるため、定期的に全社員を対象とした様々な研修を実施しています。なお、グループ全社を適用範囲としたISMSについて、独立した第三者機関であるNSF-ISRを通じて国際的な認証制度であるISO/IEC27001認証を2024年3月期に取得し維持しています。

今後も継続的にISMSの運用とその有効性評価により情報セキュリティの維持・強化に取り組んでまいります。

個人情報の不適切な取扱いに関するリスク

当社グループが受託・実施した臨床試験等において、個人情報の流出や漏洩、不正利用などが発生した場合において、当社グループが委託者である製薬会社から損害賠償の責めを負うとき、または、その情報の流出により委託者以外の製薬会社からも信用を失ったときには、訴訟の提起、もしくは受託件数の減少により、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

こうしたリスクへの対応策として、ISO/IEC27001に適合した情報マネジメントシステム（ISMS）の運用に加えて個人情報保護法ほか各国関連法令に基づき個人情報保護に関する手順を整備し、個人情報保護に関する全社員への研修及びマネジメントクラスやグループ会社を対象とした階層別の研修等を定期的 to 実施し、発生リスクの低減に努めています。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

1. 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 財政状態

当連結会計年度末における財政状態は、資産合計については、前連結会計年度末と比べ1,764百万円減少し、16,775百万円（9.5%減）となりました。負債合計については、前連結会計年度末と比べ783百万円減少し、9,521百万円（7.6%減）となりました。純資産合計については、前連結会計年度末と比べ981百万円減少し、7,253百万円（11.9%減）となりました。

(2) 経営成績

当連結会計年度の経営成績につきましては、米国が前期比で増収となる一方で、日本・アジア地域が前期比で大幅な減収となったことにより、連結の売上高は10,437百万円（前期比15.2%減）となりました。利益面では、日本・アジア地域が大幅な減収により営業赤字となったことから営業損失は583百万円（前期は725百万円の営業利益）、受取利息や為替差益の計上により経常損失は498百万円（前期は790百万円の経常利益）となりました。また、親会社株主に帰属する当期純損失は539百万円（前期は338百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

地域別の状況は下記のとおりであります。

日本においては、下期に国内外の顧客から日本での大型試験を複数受託したものの、前期に複数の大型既存案件の中止や期間短縮の契約変更が発生したことによる当期売上への影響を挽回できず、前期比で大幅な減収、営業赤字となりました。日本の製薬・治験業界ではドラッグ・ロスが深刻な社会課題となっており厳しい市場環境が続いていますが、当社では欧米及びアジア事業と連携して海外企業への営業活動を継続することで受注を獲得し、受注残高が積み上がりつつあり、翌期以降の売上高への寄与を見込んでいます。引き続き人員稼働率向上のための施策の遂行と販管経費の徹底した見直しを行い業績改善に努めます。

米国においては、受注した業務が想定通り進捗し順調に売上を計上したことに加え、追加作業発生による契約変更等もあり、前期比で増収となりましたが、人件費や外注費の増加等もあり減益となりました。引き続き有望な米国CRO市場の深耕に注力し、持続的な成長を図ってまいります。

欧州においては、米国事業との連携を進め、営業体制を強化したことによる営業面での成果を発揮しつつありますが、当期の売上増加に寄与するまでには至らず前期比で減収、営業赤字となりました。受注拡大に向けグループで連携した営業活動に注力してまいります。また、バックオフィス業務の効率化を進め収益改善に努めます。

韓国においては、医療ストライキの影響が大きく、既存案件の契約変更による売上の減少に加え複数案件の進捗遅れにより、前期比で大幅な減収、営業赤字となりました。しかしながら、日本・アジア地域事業と連携することでグループ企業経由の国外企業からの多数の受託に成功しており、これらのデータマネジメントなどの関連サービスを含む新規案件の進捗などにより、第4四半期において黒字化を達成しています。引き続き厳しい環境が続く可能性はあるものの、国内外企業からの受注獲得に向け営業活動を進めてまいります。

中国においては、既存案件の終了に伴う売上減少等により前期比で減収となりましたが、原価低減により営業赤字は縮小しております。日系中堅製薬企業の中国市場への関心が高まっており営業活動を継続した結果、新規案件を受託しており、翌期以降の売上への貢献を見込んでいます。

台湾においては、新規案件の獲得に苦戦し、前期に発生した既存案件の中止や終了の影響等を穴埋めすることができず前期比で減収となり、営業赤字が拡大しました。しかしながら、台湾国内案件の受注内諾を得るなど、営業面で改善の兆しがみられます。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

CRO事業

当社グループのCRO事業につきましては、売上高は9,921百万円（前期比14.1%減）、営業利益は1,499百万円（前期比44.8%減）と減収減益となりました。

育薬事業

当社グループの育薬事業につきましては、売上高は515百万円（前期比32.2%減）、営業損失は66百万円（前期は148百万円の営業利益）と減収減益となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末より425百万円減少し、7,039百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において営業活動の結果獲得した資金は、595百万円（前連結会計年度は1,065百万円の獲得）となりました。これは、主に税金等調整前当期純損失512百万円の計上及び法人税等の支払額446百万円があったものの、売上債権及び契約資産の減少額658百万円、立替金の減少額418百万円、預り金の増加額506百万円があったことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において投資活動の結果使用した資金は、45百万円（前連結会計年度は28百万円の使用）となりました。これは、主に長期前払費用の取得による支出25百万円があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度において財務活動の結果使用した資金は、939百万円（前連結会計年度は960百万円の使用）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出493百万円及び配当金の支払額338百万円があったことによるものであります。

(4) 生産、受注及び販売の実績

生産実績

当社グループの業務には生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしていません。

受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高（千円）	前年同期比（％）	受注残高（千円）	前年同期比（％）
C R O事業	9,874,248	23.7	11,398,879	4.1
育薬事業	546,463	6.7	338,498	9.9
合計	10,420,711	21.6	11,737,377	3.7

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	前年同期比（％）
C R O事業（千円）	9,921,145	14.1
育薬事業（千円）	515,887	32.2
合計（千円）	10,437,032	15.2

（注）最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
	金額（千円）	割合（％）	金額（千円）	割合（％）
PFIZER, INC.	1,907,313	15.5	2,154,466	20.6
エーザイ株式会社（注）	1,419,469	11.5	-	-

（注）当連結会計年度は販売実績が10%未満のため、記載を省略しております。

2. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在（2025年6月24日）において判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たり、引当金の計上等見積りが必要な事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っております。ただし、将来に関する事項には不確実性があるため、実際の結果はこれら見積りと異なる可能性があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

(2) 当連結会計年度の財政状態の分析

資産の部

当連結会計年度末における資産合計は、前連結会計年度末と比べ1,764百万円減少し、16,775百万円（9.5%減）となりました。これは、主に現金及び預金、売掛金及び契約資産、立替金、のれんの減少によるものであります。

負債の部

当連結会計年度末における負債合計は、前連結会計年度末と比べ783百万円減少し、9,521百万円（7.6%減）となりました。これは、主に預り金が増加する一方、未払金、未払法人税等、長期借入金が減少したことによるものであります。

純資産の部

当連結会計年度末における純資産合計は、前連結会計年度末と比べ981百万円減少し、7,253百万円（11.9%減）となりました。これは、主に利益剰余金の減少によるものであります。

(3) 当連結会計年度の経営成績の分析

売上高

当社グループの当連結会計年度の売上高は、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) 経営成績」に記載の要因により、前連結会計年度に比べ1,870百万円減少し、10,437百万円（前期比15.2%減）となりました。

売上原価

当連結会計年度の売上原価は、前連結会計年度に比べ468百万円減少し、8,061百万円（前期比5.5%減）となりました。

販売費及び一般管理費

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は、前連結会計年度に比べ93百万円減少し、2,959百万円（前期比3.1%減）となりました。

営業損益

当連結会計年度の営業損失は、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) 経営成績」に記載の要因により、583百万円（前期は725百万円の営業利益）となりました。

経常損益

当連結会計年度の経常損失は、「1. 経営成績等の状況の概要 (2) 経営成績」に記載の要因により、498百万円（前期は790百万円の経常利益）となりました。

税金等調整前当期純損益

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は、512百万円（前期は660百万円の税金等調整前当期純利益）となりました。

親会社株主に帰属する当期純損益

当連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純損失は、539百万円（前期は338百万円の親会社株主に帰属する当期純利益）となりました。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フロー

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの概況については「１.経営成績等の状況の概要 (3)キャッシュ・フローの状況」をご参照ください。

財務政策及び資金の流動性についての分析

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重要施策と位置づけ、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当施策を行い、安定的に利益還元に努めてまいります。

内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様の期待にお応えしてまいります。

当社グループの資金需要のうち主なものは、従業員給付費用のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、将来の事業発展に必要な不可欠な成長投資としてのM & Aによる企業買収等のための資金であります。

当社は、事業活動のために適正な流動性の維持及び効率的な資金の確保を基本方針としており、主に営業活動から得た資金を財源とし、必要に応じて短期または長期の借入による資金調達を実施することとしております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は2,415百万円、現金及び現金同等物の残高は7,039百万円となっております。また、当社の資金の流動性については、十分な余剰資金に加え、国内金融機関との間で合計2,500百万円の当座借越枠を設定し、当社グループの資金の流動性を補完しております。

(5) 経営成績等に重要な影響を与える要因について

「第２ 事業の状況 ３ 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(6) 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元バランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、安定的な利益還元の源泉となる１株当たり当期純利益を目標とする経営指標にしております。

当連結会計年度の１株当たり当期純損失は23.87円となりました。これは、「１.経営成績等の状況の概要 (2)経営成績」に記載の要因により、親会社株主に帰属する当期純損失を計上したことによるものであります。

１株当たり当期純利益の2025年３月期までの実績値及び2026年３月期の計画値は、次のとおりであります。

経営指標	2022年 ３月期実績	2023年 ３月期実績	2024年 ３月期実績	2025年 ３月期実績	2026年 ３月期計画
１株当たり当期純利益又は １株当たり当期純損失（ ） （円）	35.00	44.47	14.98	23.87	6.64

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資等の総額は127,087千円であり、その主なものは、フランスオフィスのリース資産114,763千円及び米国ニュージャージーオフィスのリース資産9,438千円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

2025年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具及び備品 (千円)	リース資産 (有形固定資産) (千円)	差入保証金 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪市淀川区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	15,774	1,387	6,607	117,110	140,880	161
東京オフィス (東京都港区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	15,304	2,976	5,597	178,262	202,141	120

(注) 1. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

賃借物件

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	建物賃借 床面積 (㎡)	年間賃借料 (千円)
本社 (大阪市淀川区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	2,259.66	131,241
東京オフィス (東京都港区)	CRO事業、育薬事業及び全社	事務所	1,793.51	208,339

3【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	49,600,000
計	49,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	24,740,000	24,740,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株であります。
計	24,740,000	24,740,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2016年1月1日 (注)	12,370,000	24,740,000	-	214,043	-	73,000

(注) 2015年11月30日開催の取締役会決議により、2016年1月1日付で普通株式1株を2株に分割したことによる増加であります。

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況（株）
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	3	18	31	25	12	4,910	4,999	-
所有株式数（単元）	-	4,147	2,359	79,440	3,280	138	157,942	247,306	9,400
所有株式数の割合（％）	-	1.68	0.95	32.12	1.33	0.06	63.86	100.00	-

(注) 自己株式2,153,569株は、「個人その他」に21,535単元及び「単元未満株式の状況」に69株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2025年 3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己 株式を除く。) の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社秦野	大阪府松原市松ヶ丘 1 丁目 10 - 35	4,504	19.94
株式会社高橋	大阪府茨木市東中条町10 - 26	1,997	8.84
辻本 桂吾	東京都世田谷区	1,024	4.53
株式会社坂本	大阪市都島区都島北通 2 丁目22 - 32 - 1 601号	810	3.58
秦野 和浩	大阪府松原市	742	3.28
高橋 明宏	大阪府茨木市	741	3.28
坂本 勲勇	兵庫県尼崎市	735	3.25
高木 幸一	兵庫県宝塚市	720	3.18
河合 順	大阪市阿倍野区	600	2.65
宮崎 正哉	兵庫県西宮市	600	2.65
計	-	12,477	55.24

(注) 上記のほか、自己株式が2,153千株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年 3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 2,153,500	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 22,577,100	225,771	単元株式数 (100株)
単元未満株式	普通株式 9,400	-	-
発行済株式総数	24,740,000	-	-
総株主の議決権	-	225,771	-

【自己株式等】

2025年 3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社リニカル	大阪市淀川区宮原 一丁目 6 番 1 号	2,153,500	-	2,153,500	8.70
計	-	2,153,500	-	2,153,500	8.70

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	5	2,230
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,153,569	-	2,153,569	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、中長期的な成長による企業価値向上と利益還元のバランスの最適化を図ることを重要施策と位置付け、株主の皆様からお預かりした資本に対して如何に報いるかという視点に立ち、業績を勘案した配当政策を行い、安定的に利益還元を努めてまいります。

当社は、期末に年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。なお、当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

第20期事業年度の配当につきましては、上記方針に基づき1株当たり16円00銭の配当を実施いたしました。

内部留保金につきましては、将来の事業発展に必要不可欠な成長投資として活用し、中長期的な成長による企業価値向上を通じて株主の皆様の期待にお応えしてまいります。今後予想される経営環境の変化に対応すべく、今まで以上に品質向上に努め、顧客のニーズに応える開発体制を強化し、さらには、グローバル戦略の展開を図るために有効に投資してまいりたいと考えております。

なお、基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月2日 取締役会決議	361,382	16.00

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「医薬品開発のあらゆる場面で常にプロフェッショナルとしての質を提供し、ステークホルダーである製薬会社、医療機関、患者ならびに株主、従業員の幸せを追求する。」を経営理念として掲げています。役員・従業員の有する知識・経験、組織としてのノウハウ・システムを持続的に発展・維持し、製薬会社など世界中のヘルスケアカンパニーに提供することで、新薬を含む新しい治療技術の開発やその発展・浸透、ひいては人類の健康的な生活に貢献することを目指しています。

上記経営理念に基づき、当社は、医薬品開発のノウハウ・技術をもって新薬を含む新しい疾患予防・治療技術の誕生・成長に貢献し、国内外のバイオベンチャー、製薬企業、医療機器メーカーなどのヘルスケアカンパニー、医療機関のパートナーとして医療の発展に貢献し、患者様ならびに社会全体の期待に応えてまいります。

当社は、人命に関わる事業活動を行うため、当社の役員ならびに従業員には専門性のみならず高い倫理観が求められることから、コンプライアンスの徹底をはじめとした企業行動規範の遵守を徹底しております。また、内部統制の充実を図り、経営の健全性・透明性を確保することで、事業の発展とあわせて企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、経営の透明性の確保と監督機能の強化並びに業務上の意思決定の迅速化をより一層推し進めるため、2024年4月26日開催の取締役会にて、取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）の一部を執行役員C X O（注）とする等の取締役人事並びにC X O体制の導入を決議し、2024年6月26日開催の第19回定時株主総会を経て、当該体制に移行しております。

（注）当社は、以下のC X Oを設置しております。

C E O	Chief Executive Officer
C C O	Chief Commercial Officer
C S O	Chief Strategy Officer
C A O	Chief Administrative Officer
C F O	Chief Financial Officer
C C O	Chief Compliance Officer
C I O	Chief Information Officer
C P O	Chief Project Officer
C A P O	Chief Asia Pacific Officer
C T O	Chief Technical Officer

）企業統治の体制の概要

当社は、会社法上の機関設計として監査等委員会設置会社を選択し、経営の透明性の確保と監督機能の強化並びに業務上の意思決定の迅速化を通じた持続的な企業価値の向上を図っております。

また、業務執行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。

さらに、取締役等の指名・報酬に関する手続きの客観性、透明性及び公正性を確保し、コーポレート・ガバナンスの充実を図るため、諮問機関として任意の「指名委員会」と「報酬委員会」を設置しております。

・取締役会

当社の取締役会は、取締役（監査等委員ではない。）3名（うち、社外取締役2名）及び監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）の合計6名で構成され、社外取締役がその過半数を占める構成とすることで、監視・監督機能を一層充実・強化し、経営の透明性を高めております。また、財務・会計、法律に関する知識、経験の豊富な2名の社外取締役（監査等委員ではない。）及び製薬業界での経営、医薬品開発、人事、財務・会計等の高い実務経験を有する監査等委員である取締役3名により当該体制の健全性、実効性を高めております。さらに、社外取締役に対する事前の説明の機会を持つなど、社外取締役への情報伝達の充実を図っております。

定例取締役会を原則として毎月1回、また、必要に応じて臨時取締役会を随時開催し、経営方針、年度予算その他重要な事項に関する議論を行い、意思決定を行っております。また、意思決定権限を代表取締役社長に一部委任した上で、その業務執行の状況について適時、適切に報告を受けるなど、企業倫理の確立、監視・監督機能の充実に努めております。

・監査等委員会

当社の監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成され、原則として毎月1回、また、必要に応じて適宜開催します。監査等委員会においては、各監査等委員の業務分担を定め、当グループのコーポレート・ガバナンスや内部統制システムの整備及び運用状況並びに会計監査人の評価などを主な検討事項として審議します。また、常勤の監査等委員は選定監査等委員として、経営会議等の重要な会議にも出席し、職務執行に係る監査を行います。

・経営会議

代表取締役社長、執行役員等をメンバーとし、また、常勤の監査等委員である取締役等をオブザーバーとする経営会議を、月1回以上開催しております。経営会議は、業務執行上の諸問題をタイムリーに解決する他、経営上の重要事項や業務施策の進捗状況等について、審議、意思疎通を図ることを目的としております。

・任意設置委員会

(a) 指名委員会

取締役会における取締役の指名に関する意思決定等に社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、意思決定プロセスの客観性、透明性及び公正性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、指名委員会を設置しております。指名委員会の委員は、取締役である委員3名以上で構成され、その過半数を独立社外取締役から選定し、その委員長は独立社外取締役から選任することとしております。

取締役会からの諮問に基づき、取締役の選解任、代表取締役及び役付取締役の選定・解職、後継者計画その他の重要事項を審議し、答申を行います。

(b) 報酬委員会

取締役会における取締役の報酬に関する意思決定等に社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保し、意思決定プロセスの客観性、透明性及び公正性を向上させ、コーポレート・ガバナンス体制をより一層充実させるため、報酬委員会を設置しております。報酬委員会の委員は、取締役である委員3名以上で構成され、その過半数を独立社外取締役から選定し、その委員長は独立社外取締役から選任することとしております。

取締役会からの諮問に基づき、取締役の報酬等の決定方針及び手続、取締役及び執行役員の個人別の報酬の内容等その他の重要事項を審議し、答申を行います。

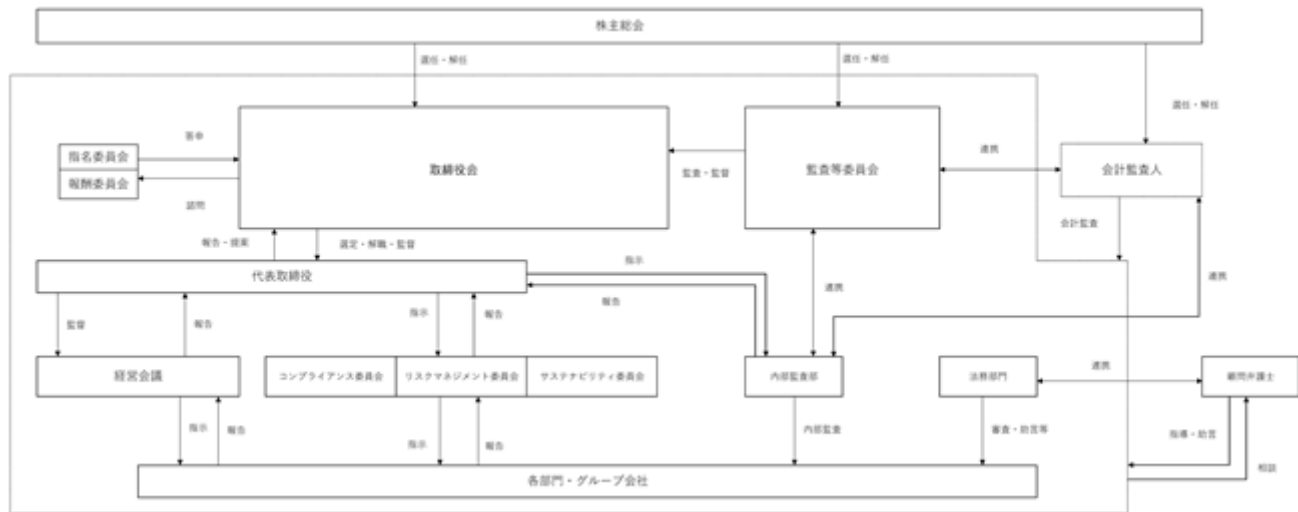
有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在の機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長
又は委員長、 はオブザーバーを表す。）

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名 委員会	報酬 委員会	経営会議
代表取締役社長 執行役員CEO兼 CCO兼CSO	秦野 和浩			○		
社外取締役	杵山 栄理	○		○		
社外取締役	西村 智子	○			○	
社外取締役 （常勤監査等委員）	中島 与志明	○				
社外取締役 （常勤監査等委員）	村上 祐一	○	○	○	○	
社外取締役 （常勤監査等委員）	安藤 良光	○	○			
執行役員CAO	河合 順					○
執行役員CFO	高橋 明宏					○
執行役員CCO	山口 志織					○
執行役員CIO	得能 正善					○
執行役員CPO	辻本 桂吾					○
執行役員CAPO	宮崎 正哉					○
執行役員CTO	長藤 寿昭					○
執行役員	豊田 悟					○
執行役員	猪俣 朋子					○
執行役員	田嶋 史悠					○
執行役員	白石 達也					○

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、以下のとおりとなる予定です。なお、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容も含めて記載しております。

役職名	氏名	取締役会	監査等 委員会	指名 委員会	報酬 委員会	経営会議
代表取締役社長 執行役員ＣＥＯ兼 ＣＣＯ兼ＣＳＯ	秦野 和浩			○		
社外取締役	安藤 良光	○		○	○	
社外取締役	西村 智子	○			○	
社外取締役 (常勤監査等委員)	村上 祐一	○				
社外取締役 (常勤監査等委員)	中島 与志明	○	○			
社外取締役 (監査等委員)	杵山 栄理	○	○	○		
執行役員ＣＡＯ	河合 順					○
執行役員ＣＦＯ	高橋 明宏					○
執行役員ＣＣＯ	山口 志織					○
執行役員ＣＩＯ	得能 正善					○
執行役員ＣＰＯ	辻本 桂吾					○
執行役員ＣＡＰＯ	宮崎 正哉					○
執行役員ＣＴＯ	長藤 寿昭					○
執行役員	豊田 悟					○
執行役員	猪俣 朋子					○
執行役員	田嶋 史悠					○
執行役員	白石 達也					○

なお、当社のコーポレート・ガバナンスの体制の模式図は、以下のとおりであります。



）企業統治の体制を採用する理由

当社は上記のとおり、経営の透明性確保と意思決定の迅速化を通じ、当社グループの持続的な企業価値の向上を図るため、本体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

）内部統制システムの整備の状況

当社は、内部統制システムに関する基本方針、すなわち取締役の職務の執行が法令や定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制について、以下のとおり定め、取締役会で決議しております。

(a) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ．当社は、企業行動規範を定め、取締役及び使用人が法令・定款及び社内規程を遵守して活動できるよう、継続的に教育・推進を行う。
- ロ．当社の執行役員ＣＣＯ（Chief Compliance Officer）は、組織内のコンプライアンスの推進、監督に努める。また、コンプライアンス委員会は、コンプライアンスに関するガバナンスとリスク管理、及び重要課題への対応を行い、取締役会に報告する。
- ハ．当社の監査等委員は、取締役会のほか社内的重要会議に参加し、コンプライアンス体制の整備及び運用状況の確認を行う。
- ニ．当社は、代表取締役直轄の組織として内部監査部を設置し、当部門は監査等委員会と連携して法令・諸規則の遵守状況の監視を行い、取締役会に報告する。
- ホ．当社は、倫理報告ポリシー及び関連する手順に基づいてホットライン窓口を設置し、法令違反ないし不正行為による不祥事の防止及び早期発見、並びに社会的信頼の確保に努める。係る通報があった場合、これを理由として通報者が不利益な取扱いを受けないよう、その保護を徹底する。
- ヘ．当社は、企業行動規範及び関連する手順に従い、反社会的勢力、組織又は団体に対しては、不正又は不当な要求に応じず断固たる対応を貫き、一切の関係を遮断する。
- ト．当社は、委員の過半数を独立社外取締役で構成する指名委員会及び報酬委員会を設置し、取締役候補者の指名及び取締役、執行役員の報酬の決定に係る透明性と客観性を高める。

(b) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務の執行に係る情報を議事録、稟議書等の文書に記録し、適切に保存する。取締役は、これらの文書を常時閲覧できるものとする。

(c) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社は、企業活動に影響を及ぼす恐れのあるリスクを想定し、問題発生 of 未然防止に努めると同時にこれに適切に対処するため、リスクマネジメント委員会を設置している。委員会を構成する執行役員ＣＸＯが担当職務ごとに海外グループ会社横断でのリスク抽出・評価、回避策・対応策の評価を行う。リスクマネジメント委員会はその確認と、重要リスクの評価及びモニタリングを行い、取締役会に報告する。
- ロ．当社は、サステナビリティに関する基本方針と取組みに関する討議を行うサステナビリティ委員会を設置している。委員会は、重要課題（マテリアリティ）に関する重点施策の策定と社内展開、及び進捗状況のモニタリングを行い、サステナビリティの取組みを全社で推進する。その取組状況を取締役会に報告する。
- ハ．重大な経営リスクが顕在化したときには、危機対応ポリシーに従い、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、被害を最小限にするための対策を講じる。

(d) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ．当社は、社内規程により、取締役、執行役員の職務権限及び会議体の付議基準を明確化し、より効率的で妥当性のある意思決定を実現する。
- ロ．当社は、取締役会を原則として月１回開催する他、必要に応じて臨時取締役会を開催する。また、経営会議を月１回以上開催し、取締役会への付議事項に関する十分な事前検討、及び業務執行における重要事項の決定を行うことにより、意思決定の迅速化を図る。

(e) 当社及びグループ各社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- イ．当社及びグループ各社は、コンプライアンスに関する基本方針として企業行動規範及び倫理・コンプライアンスプログラムを共有し、継続的に教育・啓蒙活動を行うことにより、役員及び従業員の倫理・コンプライアンスの意識の向上を図る。

- ロ．当社及びグループ各社は、リスクマネジメントポリシー及び関連する手順に従い、リスクに関する管理体制を構築する。
- ハ．当社は、経営計画において当社及びグループ各社が達成すべき目標を明確化するとともに、業務遂行状況の評価、管理を行う。
- ニ．当社は、社内規程に基づき、グループ各社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について定期的に報告を受け、その状況を把握する。
- ホ．当社の執行役員ＣＸＯは、担当領域のグループ各社責任者と連携して横断的に担当領域を管轄し、各グループ会社ＣＥＯと共に業務の適正を確保する。

(f) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
当社の取締役会は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議のうえ、監査等委員会を補助すべき使用人を指名することができる。また、当該使用人がその業務に関して監査等委員会から指示を受けたときは、その指示の実効性を確保する。

(g) 前号の使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項
監査等委員会が指定する補助すべき職務に関しては、指名された使用人は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）から独立し、監査等委員会の指揮命令の下に職務を遂行する。

(h) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制

イ．当社の取締役は、当社及び子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見した場合、直ちに監査等委員会へ報告する。

ロ．当社の取締役及び使用人は、監査等委員会の求めに応じ、定期的にまたは随時に、事業に関する報告を行う。

ハ．重要な社内通報案件については、定期的にまたは随時に、監査等委員会へ報告する。

ニ．監査等委員会へ報告した者が、当該報告をしたことを理由として、不利益な取扱いを受けないよう、その保護を徹底する。

(i) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、監査等委員がその職務の執行について必要な費用の前払い等の請求をしたときは、速やかに当該費用又は債務を処理する。

(j) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．当社の監査等委員は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会、経営会議等の重要会議に出席するとともに、稟議書類等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができる。取締役及び使用人はこの求めを阻むことはできない。

ロ．当社の監査等委員会は、「監査等委員会規程」及び「監査等委員会監査等基準」に基づく独立性と権限により監査の実効性を確保するとともに、内部監査部との緊密な連携を保つことで監査の実効性を高めることに努める。

）リスク管理体制の整備の状況

上記 ）(c)に記載のとおりであります。

）提出会社の子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

上記 ）(e)に記載のとおりであります。

取締役会等の活動状況

当事業年度における取締役会、指名委員会及び報酬委員会の開催回数及び各構成員の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数及び出席状況		
		取締役会	指名委員会（注）3	報酬委員会（注）3
代表取締役社長	秦野 和浩	13/13回	3 / 3 回	-
取締役副社長	辻本 桂吾	2 / 2 回 （注）2	-	-
取締役副社長	河合 順	2 / 2 回 （注）2	-	-
専務取締役	高橋 明宏	2 / 2 回 （注）2	-	-
常務取締役	宮崎 正哉	2 / 2 回 （注）2	-	-
取締役	坂本 勲勇	2 / 2 回 （注）2	-	-
取締役	山口 志織	2 / 2 回 （注）2	-	-
社外取締役	枚山 栄理	13/13回	3 / 3 回	-
社外取締役	西村 智子	13/13回	-	4 / 4 回
社外取締役 （監査等委員）	中島 与志明	13/13回	3 / 3 回	-
社外取締役 （監査等委員）	村上 祐一	13/13回	3 / 3 回	4 / 4 回
社外取締役 （監査等委員）	安藤 良光	13/13回	-	4 / 4 回

（注）１．上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が５回ありました。

２．辻本桂吾氏、河合順氏、高橋明宏氏、宮崎正哉氏、坂本勲勇氏及び山口志織氏は、2024年６月26日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任しており、退任前の出席状況を記載しております。

３．これ以外に、常勤の取締役である各委員が代表取締役社長と指名又は報酬に関連する説明等を受ける随時の会議等を開催しております。

当事業年度の実効性評価の報告と審議

- ・年度予算の承認
- ・業務の有効性・効率性、法令等の遵守、情報管理及び危機管理等を含む内部統制システムの運用状況の報告等と審議
- ・年度決算の承認等、その他取締役会規程及び職務権限規程に基づく重要事項の審議・承認
- ・取締役会の実効性評価の報告と審議
- ・コンプライアンス委員会、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会からの報告事項に関する検討

当事業年度の実効性評価の報告と審議

- ・取締役、執行役員の指名に関する諮問事項の検討及び答申
- ・海外子会社の取締役等の指名に関する諮問事項の検討及び答申
- ・年間計画の策定
- ・取締役、執行役員の再任非再任に関する検討
- ・次期取締役、執行役員人事に関する諮問事項に関する検討

当事業年度の報酬委員会における具体的な検討内容は以下のとおりであります。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改訂に関する諮問事項の検討及び答申
- ・年次業績連動報酬制度を含む役員報酬規程等の改訂に関する諮問事項の検討及び答申
- ・取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び執行役員の個別の報酬案に関する諮問事項の検討及び答申
- ・海外子会社の取締役等の個別の報酬案に関する諮問事項の検討及び答申
- ・次期の業績連動報酬制度を含む役員報酬案及び個別の報酬案に関する諮問事項の検討

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役松山栄理氏及び西村智子氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決された場合、松山栄理氏及び西村智子氏と同契約を継続するとともに、安藤良光氏、村上祐一氏及び中島与志明氏と新たに同内容の契約を締結する予定であります。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、優秀な人材の確保、職務執行の萎縮の防止のため、当社及び子会社の取締役（社外取締役を含む）、執行役員及び管理職従業員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当該保険により被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合の法律上の損害賠償金及び争訟費用を填補することとしております。但し、法律違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。なお、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

取締役の員数に関する定款の定め

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数については13名以内、監査等委員である取締役の員数については4名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

）剰余金の配当

当社は、株主への機動的な配当政策及び資本政策を可能とするため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除いて、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める旨を定款に定めております。

）自己株式取得

当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応するための財務施策等を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

）有価証券報告書提出日（2025年6月24日）現在の当社の取締役の状況は、次のとおりです。

男性 4名 女性 2名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役社長 執行役員CEO	秦野 和浩	1965年3月17日生	1990年4月 マルホ株式会社入社 1998年7月 メディテックインターナショナル株式会社入社 1999年3月 藤沢薬品工業株式会社（現：アステラス製薬株式会社）入社 2004年9月 アウローラ株式会社 取締役 2005年6月 株式会社リニカル設立 代表取締役社長 2010年2月 当社 開発本部長 2015年9月 当社 経営企画室長 2020年12月 当社 開発本部長（現任） 2021年7月 当社 営業企画室長（現任） 2024年6月 当社 代表取締役社長 執行役員CEO（現任） 当社 執行役員CCO（Chief Commercial Officer）（現任） 2024年8月 当社 執行役員CSO（Chief Strategy Officer）（現任） 当社 経営企画室長（現任）	(注) 2	742
取締役	枕山 栄理	1975年7月10日生	2001年10月 弁護士登録（大阪弁護士会） はばたき綜合法律事務所入所 2008年11月 金融庁入庁（任期付職員） 同庁検査局総務課金融証券検査官 2010年1月 同庁検査局総務課専門検査官 2010年6月 同庁検査局総務課専門検査官兼総務企画局政策課課長補佐 2010年12月 同庁退職 2013年7月 はばたき綜合法律事務所パートナー弁護士（現任） 2018年6月 新明和工業株式会社 社外監査役（現任） 2022年4月 神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授 2023年6月 当社 社外取締役（現任） 2024年6月 ロート製薬株式会社 社外監査役（現任）	(注) 2	-
取締役	西村 智子	1967年1月14日生	1989年10月 監査法人朝日親和会計社（現：有限責任あずさ監査法人）入所 1993年8月 公認会計士登録 2001年3月 西村智子公認会計士事務所開設同所長（現任） 2002年10月 税理士登録 西村智子税理士事務所開設同所長（現任） 2023年2月 象印マホービン株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(常勤監査等委員)	中島 与志明	1955年3月19日生	1978年4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 2001年6月 同社 人事部長 2005年4月 アステラス製薬株式会社 人事部担当部長 2007年4月 同社 秘書室長 2008年4月 同社 人事部長 2009年6月 同社 執行役員 人事部長 2013年6月 ダイソー株式会社(現:株式会社大阪ソーダ)執行役員 人事本部長 2015年4月 同社 執行役員 人事本部長兼経営戦略本部経営企画部長 2016年4月 株式会社大阪ソーダ 執行役員 人事本部長兼人事本部人材開発部長兼経営戦略本部経営企画部長 2017年4月 同社 執行役員 人事本部担当兼経営戦略本部経営企画部担当部長 2017年6月 当社 常勤監査役 2019年7月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 監察人 LINICAL KOREA CO., LTD. 監事 2019年12月 Linical China Co., Ltd. 監事 2023年6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役(常勤監査等委員)	村上 祐一	1957年8月23日生	1981年4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 2011年4月 アステラス製薬株式会社 経理部長 2013年6月 同社 経理部長 兼 アステラス・アムジェン・バイオファーマ株式会社(現:アムジェン株式会社)監査役 2017年7月 株式会社マーベラス入社 2017年10月 同社 管理統括本部 経理財務部長 2017年11月 株式会社ジー・モード 監査役 2020年7月 当社 常勤監査役 2023年6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役(常勤監査等委員)	安藤 良光	1958年11月5日生	1982年4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 2009年1月 アステラス製薬株式会社 開発本部 臨床開発第二部長 2011年10月 富山化学工業株式会社(現:富士フイルム富山化学株式会社)開発部門担当 執行役員 2012年6月 同社 常務執行役員 開発部門長 兼事業戦略室副室長 2013年4月 同社 常務執行役員 臨床開発室長 2015年6月 同社 取締役 常務執行役員 臨床開発室長 2017年4月 同社 取締役 常務執行役員 社長補佐兼臨床開発室長 2018年10月 富士フイルム富山化学株式会社 取締役 常務執行役員 開発本部長 2021年7月 当社 常勤監査役 2023年6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)3	-
計					742

- (注)1. 取締役松山栄理、西村智子、中島与志明、村上祐一及び安藤良光は、社外取締役であります。
2. 任期は2024年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は2023年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりです。
委員長 中島与志明、委員 村上祐一、委員 安藤良光
5. 取締役松山栄理の戸籍上の氏名は、新宮栄理であります。取締役中島与志名の戸籍上の氏名は、中島興志明であります。

6. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2024年6月26日開催の定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名を選任しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
松久 廣成	1951年11月18日生	1975年4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 1998年10月 同社 人事部次長 兼 株式会社プログロース取締役 2002年4月 同社 生産総務部長 2005年4月 アステラス製薬株式会社 技術本部 人事統括Gリーダー 兼 加島業務室長 2013年6月 一般財団法人阪大微生物病研究会 常務理事 2017年5月 株式会社BIKEN 取締役 2023年6月 一般財団法人阪大微生物病研究会 顧問	(注)7	-

7. 補欠の監査等委員である取締役が就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
8. 当社は経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化、監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。

有価証券報告書提出日現在の執行役員の状況は次のとおりであります。(は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
執行役員CEO兼CCO 兼CSO	秦野 和浩	開発本部長、営業企画室長、経営企画室長
執行役員CAO	河合 順	総務・人事・法務ユニット長、開発副本部長
執行役員CFO	高橋 明宏	経理・財務ユニット長
執行役員CCO	山口 志織	監査室長
執行役員CIO	得能 正善	グローバルIT戦略室長
執行役員CPO	辻本 桂吾	プロジェクトマネジメント事業部長
執行役員CAPO	宮崎 正哉	アジア統括責任者
執行役員CTO	長藤 寿昭	創薬支援事業部長
執行役員	豊田 悟	開発本部がん領域事業部長
執行役員	猪俣 朋子	開発本部プライマリー領域事業部長
執行役員	田嶋 史悠	米国事業担当
執行役員	白石 達也	欧州事業担当

9. 取締役及び執行役員CXOのスキルマトリックスは次のとおりであります。

氏名	役職	企業経営 事業戦略	医薬品 開発	グローバル 事業	人事 戦略	リスク管理 コンプライアンス 法務	財務 会計	IT
秦野 和浩	代表取締役社長 執行役員CEO 兼CCO兼CSO	○	○	○				
枚山 栄理	社外取締役					○		
西村 智子	社外取締役						○	
中島 与志明	社外取締役 (常勤監査等委員)				○	○		
村上 祐一	社外取締役 (常勤監査等委員)					○	○	
安藤 良光	社外取締役 (常勤監査等委員)	○	○	○		○		
河合 順	執行役員CAO	○	○	○	○	○		
高橋 明宏	執行役員CFO		○		○	○	○	○
山口 志織	執行役員CCO		○			○		
得能 正善	執行役員CIO			○				○
辻本 桂吾	執行役員CPO	○	○	○				
宮崎 正哉	執行役員CAPO	○	○	○				
長藤 寿昭	執行役員CTO		○	○				

）2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」及び「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は以下のとおりとなる予定です。なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項の内容（役職等）も含めて記載しています。

男性 4名 女性 2名 （役員のうち女性の比率33.3%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
代表取締役社長 執行役員CEO	秦野 和浩	1965年3月17日生	1990年4月 マルホ株式会社入社 1998年7月 メディテックインターナショナル株式会社入社 1999年3月 藤沢薬品工業株式会社（現：アステラス製薬株式会社）入社 2004年9月 アウローラ株式会社 取締役 2005年6月 株式会社リニカル設立 代表取締役社長 2010年2月 当社 開発本部長 2015年9月 当社 経営企画室長 2020年12月 当社 開発本部長（現任） 2021年7月 当社 営業企画室長（現任） 2024年6月 当社 代表取締役社長 執行役員CEO（現任） 当社 執行役員CCO（Chief Commercial Officer）（現任） 2024年8月 当社 執行役員CSO（Chief Strategy Officer）（現任） 当社 経営企画室長（現任）	(注) 2	742
取締役	安藤 良光	1958年11月5日生	1982年4月 藤沢薬品工業株式会社（現：アステラス製薬株式会社）入社 2009年1月 アステラス製薬株式会社 開発本部 臨床開発第二部長 2011年10月 富山化学工業株式会社（現：富士フイルム富山化学株式会社）開発部門担当 執行役員 2012年6月 同社 常務執行役員 開発部門長 兼事業戦略室副室長 2013年4月 同社 常務執行役員 臨床開発室長 2015年6月 同社 取締役 常務執行役員 臨床開発室長 2017年4月 同社 取締役 常務執行役員 社長補佐兼臨床開発室長 2018年10月 富士フイルム富山化学株式会社 取締役 常務執行役員 開発本部長 2021年7月 当社 常勤監査役 2023年6月 当社 社外取締役（常勤監査等委員） 2025年6月 当社 社外取締役 就任予定	(注) 2	-
取締役	西村 智子	1967年1月14日生	1989年10月 監査法人朝日親和会計社（現：有限責任あずさ監査法人）入所 1993年8月 公認会計士登録 2001年3月 西村智子公認会計士事務所開設同所長（現任） 2002年10月 税理士登録 西村智子税理士事務所開設同所長（現任） 2023年2月 象印マホービン株式会社 社外取締役（監査等委員）（現任） 2023年6月 当社 社外取締役（現任）	(注) 2	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役(常勤監査等委員)	村上 祐一	1957年 8月23日生	1981年 4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 2011年 4月 アステラス製薬株式会社 経理部長 2013年 6月 同社 経理部長 兼 アステラス・アムジェン・バイオフーマ株式会社(現:アムジェン株式会社)監査役 2017年 7月 株式会社マーベラス入社 2017年10月 同社 管理統括本部 経理財務部長 2017年11月 株式会社ジー・モード 監査役 2020年 7月 当社 常勤監査役 2023年 6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役(常勤監査等委員)	中島 与志明	1955年 3月19日生	1978年 4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 2001年 6月 同社 人事部長 2005年 4月 アステラス製薬株式会社 人事部担当部長 2007年 4月 同社 秘書室長 2008年 4月 同社 人事部長 2009年 6月 同社 執行役員 人事部長 2013年 6月 ダイソー株式会社(現:株式会社大阪ソーダ)執行役員 人事本部長 2015年 4月 同社 執行役員 人事本部長兼経営戦略本部経営企画部長 2016年 4月 株式会社大阪ソーダ 執行役員 人事本部長兼人事本部人材開発部長兼経営戦略本部経営企画部長 2017年 4月 同社 執行役員 人事本部担当兼経営戦略本部経営企画部担当部長 2017年 6月 当社 常勤監査役 2019年 7月 LINICAL TAIWAN CO., LTD. 監察人 LINICAL KOREA CO., LTD. 監事 2019年12月 Linical China Co., Ltd. 監事 2023年 6月 当社 社外取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注) 3	-
取締役(監査等委員)	杵山 栄理	1975年 7月10日生	2001年10月 弁護士登録(大阪弁護士会) はばたき総合法律事務所入所 2008年11月 金融庁入庁(任期付職員) 同庁検査局総務課金融証券検査官 2010年 1月 同庁検査局総務課専門検査官 2010年 6月 同庁検査局総務課専門検査官兼総務企画局政策課課長補佐 2010年12月 同庁退職 2013年 7月 はばたき総合法律事務所パートナー弁護士(現任) 2018年 6月 新明和工業株式会社 社外監査役(現任) 2022年 4月 神戸大学大学院法学研究科法曹実務教授 2023年 6月 当社 社外取締役 2024年 6月 ロート製薬株式会社 社外監査役(現任) 2025年 6月 当社 社外取締役(監査等委員)就任予定	(注) 3	-
計					742

- (注) 1. 取締役安藤良光、西村智子、村上祐一、中島与志明及び杵山栄理は、社外取締役であります。
2. 任期は2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2026年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 任期は2025年 6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年 3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりとなります。
委員長 村上祐一、委員 中島与志明、委員 杵山栄理
5. 取締役中島与志明の戸籍上の氏名は、中島興志明であります。取締役杵山栄理の戸籍上の氏名は、新宮栄理であります。
6. 当社は、法令に定める業務を執行する取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2025年 6月25日開催の定時株主総会において、会社法第329条第 3 項に定める補欠の取締役(監査等委員である取締役を除く。) 2

名の選任を予定しております。補欠の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 （千株）
辻本 桂吾	1964年2月22日生	1986年4月 大日本製薬株式会社（現：住友ファーマ株式会社）大阪支店入社 1990年8月 協和会総合加納病院入社 1993年4月 メディテックインターナショナル株式会社 開発部入社 1999年8月 イービーエス株式会社 臨床開発部入社 2001年9月 千寿製薬株式会社 臨床開発部入社 2002年9月 フェリングファーマ株式会社 開発部入社 2007年12月 当社 取締役 2008年2月 当社 取締役副社長 2008年7月 LINCAL USA, INC. 代表取締役社長 2011年7月 当社 国際事業開発室長 2015年9月 LINCAL Europe Holding GmbH 代表取締役社長 2018年4月 Linical Accelovance America, Inc. 取締役 2020年12月 当社 国際事業部長 LINCAL Europe Holding GmbH Chairman & Director LINCAL USA, INC. Chairman & Director Linical Accelovance America, Inc. Chairman & Director 2024年6月 当社 執行役員CPO（Chief Project Officer）（現任） 2024年7月 当社 プロジェクトマネジメント事業部長（現任） 2024年8月 Linical Australia PTY Ltd 取締役（現任）	(注) 7	1,024
河合 順	1968年10月26日生	1993年4月 日本シェーリング株式会社（現：バイエル薬品株式会社）研究本部入社 1996年11月 メディテックインターナショナル株式会社 開発部入社 1999年6月 スミスクライン・ビーチャム製薬株式会社（現：グラクソ・スミスクライン株式会社）開発本部入社 2001年7月 塩野義製薬株式会社 開発本部入社 2004年9月 アウローラ株式会社 取締役 2005年12月 当社 取締役 2007年4月 当社 開発副本部長（大阪） 2008年4月 当社 常務取締役 2013年5月 LINCAL KOREA CO., LTD. 代表取締役 2013年6月 当社 専務取締役 2016年6月 当社 取締役副社長、当社 アジア統括担当 2017年7月 当社 品質管理本部長 2019年5月 Linical China Co., Ltd. 董事長 2019年12月 LINCAL TAIWAN CO., LTD. 董事長 2021年5月 LINCAL USA, INC. Director, President & CEO Linical Accelovance America, Inc. Director, President & CEO 2023年1月 LINCAL Europe Holding GmbH Director & CEO LINCAL USA, INC. Director Linical Accelovance America, Inc. Director 2024年4月 当社 総務人事法務ユニット長（現任） 2024年6月 当社 執行役員CAO（Chief Administrative Officer）（現任） 2024年8月 Linical Australia PTY Ltd 取締役（現任） 2025年4月 当社 開発副本部長（現任）	(注) 7	600

7. 補欠の取締役（監査等委員である取締役を除く。）が就任した場合の任期は、就任した時から退任した取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期の満了の時までであります。

8. 当社は、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、2025年6月25日開催の定時株主総会において、会社法第329条第3項に定める補欠の監査等委員である取締役1名の選任を予定しております。補欠の監査等委員である取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
松久 廣成	1951年11月18日生	1975年4月 藤沢薬品工業株式会社(現:アステラス製薬株式会社)入社 1998年10月 同社 人事部次長 兼 株式会社プログロース取締役 2002年4月 同社 生産総務部長 2005年4月 アステラス製薬株式会社 技術本部 人事統括Gリーダー 兼 加島業務室長 2013年6月 一般財団法人阪大微生物病研究会 常務理事 2017年5月 株式会社BIKEN 取締役 2023年6月 一般財団法人阪大微生物病研究会 顧問	(注)9	-

9. 補欠の監査等委員である取締役が就任した場合の任期は、就任した時から退任した監査等委員である取締役の任期の満了の時までであります。
10. 当社は経営意思決定の迅速化と業務執行機能の強化、監督機能の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2025年6月25日開催の定時株主総会後の執行役員の状況は次のとおりであります。(は取締役兼務者)

役職	氏名	担当
執行役員CEO兼CCO兼CSO	秦野 和浩	開発本部長、営業企画室長、経営企画室長
執行役員CAO	河合 順	総務・人事・法務ユニット長、開発副本部長
執行役員CFO	高橋 明宏	経理・財務ユニット長
執行役員CCO	山口 志織	監査室長
執行役員CIO	得能 正善	グローバルIT戦略室長
執行役員CPO	辻本 桂吾	プロジェクトマネジメント事業部長
執行役員CAPO	宮崎 正哉	アジア統括責任者
執行役員CTO	長藤 寿昭	創薬支援事業部長
執行役員	豊田 悟	開発本部がん領域事業部長
執行役員	猪俣 朋子	開発本部プライマリー領域事業部長
執行役員	田嶋 史悠	米国事業担当
執行役員	白石 達也	欧州事業担当

11. 取締役及び執行役員CXOのスキルマトリックスは次のとおりであります。

氏名	役職	企業経営 事業戦略	医薬品 開発	グローバル 事業	人事 戦略	リスク管理 コンプライアンス 法務	財務 会計	IT
秦野 和浩	代表取締役社長 執行役員CEO 兼CCO兼CSO	○	○	○				
安藤 良光	社外取締役	○	○	○		○		
西村 智子	社外取締役						○	
村上 祐一	社外取締役 (常勤監査等委員)					○	○	
中島 与志明	社外取締役 (常勤監査等委員)				○	○		
松山 栄理	社外取締役 (監査等委員)					○		
河合 順	執行役員CAO	○	○	○	○	○		
高橋 明宏	執行役員CFO		○		○	○	○	○
山口 志織	執行役員CCO		○			○		
得能 正善	執行役員CIO			○				○
辻本 桂吾	執行役員CPO	○	○	○				
宮崎 正哉	執行役員CAPO	○	○	○				
長藤 寿昭	執行役員CTO		○	○				

社外役員の状況

）提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

当社の社外取締役５名（枚山栄理氏、西村智子氏、中島与志明氏、村上祐一氏及び安藤良光氏）はいずれも当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

社外取締役中島与志明氏は、かつてアステラス製薬株式会社の執行役員人事部長等を、社外取締役村上祐一氏は、かつてアステラス製薬株式会社の経理部長等を、社外取締役安藤良光氏は、かつてアステラス製薬株式会社の臨床開発部長等をしていました。当社とアステラス製薬株式会社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役安藤良光氏は、かつて富士フイルム富山化学株式会社の取締役常務執行役員開発本部長等をしていました。当社と富士フイルム富山化学株式会社との間には、人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係はありません。

）企業統治において果たす機能及び役割

当社の社外取締役は、様々な経歴、専門性及び経験等を背景として、客観的かつ公正な立場から当社の経営に対する監督及び助言等の機能の発揮及び役割を担うことが期待されております。

社外取締役枚山栄理氏は弁護士としての豊富な実務経験に基づき、法律に関する高度な知見を有し、企業法務にも精通していることから、主として法的な観点から当社の経営に対する監督及び助言等の機能の発揮及び役割を担うことが期待されております。

社外取締役西村智子氏は公認会計士及び税理士としての専門知識・経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、主として財務及び会計の観点から当社の経営に対する監督及び助言等の機能の発揮及び役割を担うことが期待されております。

社外取締役中島与志明氏、村上祐一氏及び安藤良光氏は、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （３）監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおり、それぞれ適切な経験、能力、知識を有しており、当社の経営に対する監督及び助言等の機能の発揮及び役割を担っております。

）独立性に関する基準又は方針の内容

当社において、社外取締役を選任するための独立性について特段の定めはありませんが、会社法の要件に加え、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を実質的にも満たすことを確認した上で、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことを基本的な考え方として、選任しております。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役（監査等委員である取締役を含む）は、取締役会で独立した視点からの有益な発言を通じて、経営全般に対する監督を行うとともに、内部統制部門を担当する執行役員等との意見交換を行っております。また、監査等委員でない社外取締役と監査等委員である取締役は、定期的に意見交換、情報共有を行います。

当社の社外取締役５名のうち、３名は監査等委員である社外取締役であり、内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びにこれらの監査との内部統制部門との関係については、「第４ 提出会社の状況 ４ コーポレート・ガバナンスの状況等 （３）監査の状況 内部監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役3名（うち、社外取締役3名）で構成され、適切な経験・能力及び必要な医薬品開発、財務・会計等に関する知識を有する者が選任されております。常勤の監査等委員である中島与志明は人事関連及び経営企画関連の豊富な経験と知識を有しております。常勤の監査等委員である村上祐一は経理財務関連の部署を率いた経験や監査役の経験があり、財務及び会計に相当程度の知見を有しております。常勤の監査等委員である安藤良光は国内大手製薬会社等において取締役として会社経営及び新薬の研究開発を率いた経験を有しており、医薬品開発業務に深く精通しております。

当事業年度においては、監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員である取締役の出席状況は以下のとおりです。

役 職	氏 名	開催回数	出席回数
常勤監査等委員 (社 外)	中 島 与 志 明	14回	14回
常勤監査等委員 (社 外)	村 上 祐 一	14回	14回
常勤監査等委員 (社 外)	安 藤 良 光	14回	14回

監査等委員会では、監査方針及び監査実施計画の策定、株主総会への付議議案等の適法性確認、取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人等から業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の構築及び運用状況や職務の執行状況の聴取、会計監査人の再任・報酬等に対する同意、法定権限の協議・決定、監査報告の作成等を行いました。

監査等委員である取締役は、全員選定監査等委員である取締役として、監査等委員会で策定した監査の方針、監査計画に基づき、取締役会や重要な会議に出席し、必要に応じて説明を求める等、取締役の職務の執行を監査するとともに、必要な助言・勧告等を行っております。

内部監査の状況

当社は、監査室長及び専任者1名で構成する代表取締役直轄の内部監査部を設置しております。内部監査部は毎事業年度の期初に代表取締役の承認を得た年度内部監査計画に従い、業務執行の合理性・効率性・適正性・妥当性等について、全部門を対象に監査しております。内部監査の結果は、被監査部門に通知し、指摘事項を認めた場合は、その改善策及び改善時期について回答を入手します。被監査部門は、改善策について遅滞なく対応し、内部監査の結果を業務改善に反映しております。

また、内部監査部の監査結果については、代表取締役及び取締役会に報告される体制としており、内部監査の実効性を確保しております。

内部監査部は監査等委員会と日ごろから情報を共有し連携をとりながら、効果的かつ効率的に監査を進めており、監査等委員会から指示・要請を受けた場合は調査等を行って、その結果を監査等委員会に報告しております。また、監査室長及び監査等委員である取締役は、四半期ごとに会計監査人と面談し、必要に応じて随時意見交換及び指摘事項の改善状況の確認を行っております。

会計監査の状況

）監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

）継続監査期間

19年

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に
関与しておりません。また、筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に関与して
おりません。

）業務を執行した公認会計士

下井田晶代

山岸康徳

）監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 7名

会計士試験合格者等 5名

その他 4名

）監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定に際して、当社の業務内容を深く理解し、効果的かつ効率的な監査を実施するこ
とができる一定の規模と世界的なネットワークを持つこと、審査体制が整備されていること、監査日数、監査
期間及び具体的な監査実施要領並びに監査費用が合理的かつ妥当であること、さらに監査実績等により総合
的に判断いたします。また、日本公認会計士協会の定める「独立性に関する指針」に基づき独立性を有するこ
を確認するとともに、必要な専門性を有することについて検証し、確認いたします。

現会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、世界的に展開しているDeloitte Touche Tohmatsu
Limitedのメンバーファームであり、充実した監査の品質管理体制に加え、海外の会計や監査への知見のある
人材も豊富であり、医薬品開発のグローバルワンストップ開発ニーズへの対応力を強化するために海外展開を
加速してきた当社グループの会計監査を実施するに足る能力を有すると判断し、会計監査人に選定しておりま
す。

）監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会は、会計監査人に対して会社法第340条第1項に定める解任事由に該当しないこと、また、日
本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準に関する監査役等の実務指針」に基づき総合的に評
価するとともに、会計監査人から会社計算規則第131条の会計監査人の職務遂行に関し、独立性に関する事
項、職務遂行が適正に行われることを確保する体制等の報告を受け、会計監査人の再任に関する確認決議をし
ております。

監査報酬の内容等

）監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	59,949	-	58,326	-
連結子会社	-	-	-	-
計	59,949	-	58,326	-

）監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファーム）に属する組織に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	-	2,393	-	3,529
連結子会社	3,354	804	3,802	63
計	3,354	3,198	3,802	3,592

提出会社及び連結子会社における非監査業務の内容は、税務業務等であります。

）その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(a) 前連結会計年度

当社は、Hotta Liesenberg Saito LLPに対し、連結子会社であるLinical Accelovance America, Inc.の監査証明業務に基づく報酬29,851千円を支払っております。

(b) 当連結会計年度

当社は、Hotta Liesenberg Saito LLPに対し、連結子会社であるLinical Accelovance America, Inc.の監査証明業務に基づく報酬23,761千円を支払っております。

）監査報酬の決定方針

会計監査人に対する監査報酬の決定方針は策定しておりませんが、会計監査人からの見積り提案を基に、監査計画、監査内容、監査日数等の要素を勘案して検討し、監査等委員会の同意を得て決定する手続きを実施しております。

）監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び監査報酬の見積り等を確認し、検討した結果、会計監査人の報酬につき、会社法第399条第1項及び第3項の同意を行っております。

(4) 【 役員の報酬等 】

取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2024年6月26日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。なお、当該方針は、報酬委員会が取締役会の諮問に基づき審議を行い、その答申を得たうえ、取締役会が決定しています。

) 取締役報酬の基本方針

当社は、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額の決定に関する方針を定めており、その内容は、経営理念に基づく当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目指すため、役員の報酬制度の客観性及び透明性を確保し、適切に能力を発揮されることを目的として定めております。

当社の取締役報酬制度の基本的な考え方は以下のとおりです。

(a) 報酬等の種類ごとの割合の決定方針

イ．取締役（監査等委員である取締役を除く。）

取締役（監査等委員である取締役ならびに社外取締役を除く。）の報酬等の種類は、固定の「基本報酬」ならびに短期の業績結果等により変動する「賞与」とします。

「賞与」制度においては業務執行取締役を対象としており、「業績賞与制度（賞与制度）」と「特別賞与制度（賞与制度）」から構成されます。

取締役（監査等委員である取締役ならびに社外取締役を除く。）のうち非業務執行取締役については、賞与制度のうち対象となるのは「特別賞与制度（賞与制度）」のみとなります。

報酬構成としては、対象となる取締役の意欲向上に資する制度となるよう、業績標準時においては、おおよそ次の割合になるように設計しております。

なお、社外取締役においてはその職責に鑑み、業績連動による報酬体系は好ましくないと判断し「基本報酬」のみとしております。

● 業務執行取締役

基本報酬 (80%)	賞与 (20%)
-----------------	---------------

● 社外取締役及び非業務執行取締役

基本報酬 (100%)

ロ．監査等委員である取締役

監査等委員である取締役の報酬等の種類は、その職責に鑑み、業績連動による報酬体系は好ましくないと判断し「基本報酬」のみとしております。

● 監査等委員である取締役

基本報酬 (100%)

(b) 報酬等の額またはその算定方法の決定方針

イ．基本報酬

役割や担当職責等に応じた基準額に基づき、毎月定額にて支給する金銭報酬であります。

ロ．「業績賞与制度（賞与制度）」

企業価値向上に重要と判断した評価指標（KPI）において、業績判定期間における公表数値と実際の業績結果に基づく達成度に応じて支給する金銭による業績連動報酬であります。

個人別の額については、標準賞与額に対して、KPI達成度に応じて「0%～100%」の範囲で決定し、毎年6月に支給いたします。

なお、本制度は、2025年3月期（2024年4月1日～2025年3月31日）を対象とした年度より導入いたしました。制度の算定方法につきましては、後段に記載する「業績賞与制度（賞与制度）」における算定方法」をご参照ください。

ハ．「特別賞与制度（賞与制度）」

短期的な業績数値に現われないものの、企業価値向上に寄与したと評価される者に対して、貢献度に応じて支給する金銭による報酬であります。

個人別の額については、標準賞与額に対して「0%～100%」の範囲で決定し、毎年6月に支給するものいたします。

なお、本制度は、2025年3月期（2024年4月1日～2025年3月31日）を対象とした年度より導入いたしました。本制度は、特別に貢献した者に対して支給する内容であり、上記記載の報酬構成の割合には含まれておりません。

二．その他

非金銭報酬である株式報酬制度は導入しておりません。

現在、当社の設立メンバーである取締役及び執行役員は、既に一定数の当社株式を保有しております。そのため、株主の皆さまとの利害価値共有は既に実現できているものと考えております。

なお、今後の設立メンバー以外の取締役及び執行役員の就任など、会社組織形態の変化に応じて役員報酬制度についても必要な変更を検討してまいります。

）報酬等の株主総会決議に関する事項

(a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額

2024年6月26日開催の第19回定時株主総会でご承認いただきました年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は除く。）です。

また、定款で定める取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は13名以内で、本有価証券報告書提出日現在での取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役2名）です。なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役（監査等委員である取締役を除く。）3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は3名（うち社外取締役2名）です。

(b) 監査等委員である取締役の報酬限度額

2023年6月22日開催の第18回定時株主総会でご承認いただきました年額80百万円以内です。

また、定款で定める監査等委員である取締役の員数は4名以内で、本有価証券報告書提出日現在での監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。なお、当社は、2025年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査等委員である取締役3名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）です。

）個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬額は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内で、各取締役の役割、業績評価等に基づき、取締役会から一任された代表取締役が決定します。

なお、取締役会は、一任された権限が代表取締役によって適切に行使されるよう、独立社外取締役を過半数として構成する報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとした上で、上記委任を受けた代表取締役は、当該答申の内容を尊重して決定するものとします。

）取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役会は、代表取締役秦野和浩氏に対し、報酬委員会への諮問を前提として各取締役及び執行役員の個人別の報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役（監査等委員及び 社外取締役を除く）	103,747	103,747	-	-	-	7
取締役（監査等委員） （社外取締役を除く）	-	-	-	-	-	-
社外役員	60,600	60,600	-	-	-	5

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び監査等委員会の活動内容

取締役会は、取締役の報酬について、株主総会で決議した報酬等の総額の範囲内において、経済情勢、会社業績や経営内容、役員構成などを総合的に勘案し、報酬総額を年度予算として決議しました。各取締役に支給する個人別の報酬の額については、取締役会決議に基づき、独立社外取締役を過半数として構成する報酬委員会に原

案を諮問し答申を得るものとした上で、代表取締役はその具体的内容の決定を委任しております。また、取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していること等を確認しております。

監査等委員会は、監査等委員である取締役の報酬等について支給実績等を基準に協議し、決定いたしました。

●ご参考 業績賞与制度（賞与制度）における算定方法

（法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与に係る記載）

2026年3月期（2025年4月1日～2026年3月31日）より、当社の取締役（非業務執行取締役ならびに監査等委員である取締役を除く。）に対する業績賞与制度（賞与制度）を改訂しております。

本制度は、報酬委員会に諮問し答申を得た上で、2025年6月24日開催の取締役会の書面決議にて改訂を決定しております。

業績賞与制度（賞与制度）の算定方法の詳細は、以下のとおりとなります。

算定式

$$\text{業績賞与支給額} = \text{業績賞与(A)} + \text{業績賞与(B)} + \text{業績賞与(C)}$$

支給額の算定において生じた1,000円未満の単位については、切捨てとします。

$$\text{業績賞与(A)} = \text{業績賞与(A)の標準賞与額(1)} \times \text{業績賞与(A)の業績連動係数(2)}$$

$$\text{業績賞与(B)} = \text{業績賞与(B)の標準賞与額(3)} \times \text{業績賞与(B)の業績連動係数(4)}$$

$$\text{業績賞与(C)} = \text{業績賞与(C)の標準賞与額(5)} \times \text{業績賞与(C)の業績連動係数(6)}$$

）標準賞与額

標準賞与額は、以下のとおりです。

業績賞与(A)(1)	業績賞与(B)(3)	業績賞与(C)(5)
720万円	1,080万円	360万円

）業績連動係数

(a) 業績賞与(A)(2)

業績賞与(A)の業績連動係数は、以下の計算式で算出します。

なお、算出した数値は、上限100%～下限0%の範囲内とします。

$$\begin{aligned} \text{業績連動係数} = & \left(\frac{\text{「連結売上高」の達成率(％)}}{\times \text{配分割合30\%}} + \frac{\text{「連結営業利益」の達成率(％)}}{\times \text{配分割合40\%}} \right) \\ & + \frac{\text{「1株当たり(親会社株主に帰属する)当期純利益」の達成率(％)}}{\times \text{配分割合30\%}} \end{aligned}$$

小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を四捨五入します。

<業績連動指標>

業績連動指標	配分割合	目標値	達成率の範囲	下限係数(X)	上限係数(Y)
連結売上高	30%	上限：目標×100% 目標：期初公表値 下限：目標×90%	0%～100%	0.9	1.0
連結営業利益	40%	上限：目標×100% 目標：期初公表値 下限：目標×70%	0%～100%	0.7	1.0
1株当たり(親会社株主に帰属する)当期純利益	30%	上限：目標×100% 目標：期初公表値 下限：目標×70%	0%～100%	0.7	1.0

<達成率の算定方法>

$$\text{達成率} = \left(\frac{\text{業績判定期間の翌年5月までに
対外公表する対象期の業績数値}}{\text{業績判定期間の5月までに
対外公表する通期業績予想数値}} - X \right) \times \frac{1}{Y - X}$$

各指標の達成率の算定において小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を切捨てとします。

達成率が0%未満となる場合は0%とします。また、100%以上となる場合は100%とします。

(b) 業績賞与（Ｂ）（４）及び業績賞与（Ｃ）（６）

業績賞与（Ｂ）は、業績賞与（Ａ）の各業績連動指標の達成率のすべてが100%の場合に支給します。

業績賞与（Ｃ）は、業績賞与（Ａ）及び業績賞与（Ｂ）の各業績連動指標の達成率のすべてが100%の場合に支給します。

業績賞与（Ｂ）及び業績賞与（Ｃ）の業績連動係数は、以下の計算式で算出します。

なお、算出した数値は、上限100%～下限0%の範囲内とします。

$$\begin{aligned} \text{業績連動係数} = & \frac{\text{「連結売上高」の達成率（％）}}{\times \text{配分割合30\%}} + \frac{\text{「連結営業利益」の達成率（％）}}{\times \text{配分割合40\%}} \\ & + \frac{\text{「1株当たり（親会社株主に帰属する）当期純利益」の達成率（％）}}{\times \text{配分割合30\%}} \end{aligned}$$

小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を四捨五入します。

<業績連動指標>

業績賞与（Ｂ）

業績連動指標	配分割合	目標値	達成率の範囲	下限係数（X）	上限係数（Y）
連結売上高	30%	上限：目標×110% 目標：期初公表値 下限：目標×100%	0%～100%	1.0	1.1
連結営業利益	40%	上限：目標×125% 目標：期初公表値 下限：目標×100%	0%～100%	1.0	1.25
1株当たり（親会社株主に帰属する）当期純利益	30%	上限：目標×125% 目標：期初公表値 下限：目標×100%	0%～100%	1.0	1.25

業績賞与（Ｃ）

業績連動指標	配分割合	目標値	達成率の範囲	下限係数（X）	上限係数（Y）
連結売上高	30%	上限：目標×120% 目標：期初公表値 下限：目標×110%	0%～100%	1.1	1.2
連結営業利益	40%	上限：目標×150% 目標：期初公表値 下限：目標×125%	0%～100%	1.25	1.5
1株当たり（親会社株主に帰属する）当期純利益	30%	上限：目標×150% 目標：期初公表値 下限：目標×125%	0%～100%	1.25	1.5

<達成率の算定方法>

$$\text{達成率} = \left(\frac{\text{業績判定期間の翌年5月までに
対外公表する対象期の業績数値}}{\text{業績判定期間の5月までに
対外公表する通期業績予想数値}} - X \right) \times \frac{1}{Y - X}$$

各指標の達成率の算定において小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を切捨てとします。

達成率が100%以上となる場合は100%とします。

賞与支給額の上限

賞与支給額の上限（＝業績賞与（Ａ）＋業績賞与（Ｂ）＋業績賞与（Ｃ））が、業績賞与制度（賞与制度）における法人税法第34条第1項第3号イ（１）に規定する「確定した額」となります。

賞与支給額の上限
2,160万円

支給時期

業績判定期間終了後の６月に、上記にて算定された賞与支給額を一括して支給いたします。

その他

- ・2026年３月期の業績判定期間は、2025年４月１日から2026年３月31日までとなります。
- ・業績賞与制度（賞与制度）における法人税法第34条第1項第3号イに規定する「その給与に係る職務を執行する期間の開始の日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、「連結売上高」、「連結営業利益」及び「１株当たり（親会社株主に帰属する）当期純利益」となります。
- ・職務執行の対象期間は、７月から翌年６月となります。なお、やむを得ない事情により対象期間において対象取締役が任期途中で退任した場合ならびに新たに対象者となった場合、当該取締役には業績賞与を支給しないものとします。
- ・非業務執行取締役は、本制度の対象外となります。
- ・業績判定期間の期初に想定していない経営環境の激変などが生じ、業績や企業価値が大きな影響を受けた（または影響を受けることが見込まれる）と報酬委員会の委員である独立社外取締役の全員が判断した場合、達成率の算定方法における「通期業績予想数値」を調整する場合があります。

（５）【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、株価変動というリスクの回避のため、また資本効率の向上のためという２つの理由から、協業・提携のための株式保有等の必要がある場合を除き、株式を保有しない方針です。

当社は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式及び保有目的が純投資目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催する研修会への参加並びに会計専門書の定期購読を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,465,192	7,039,571
売掛金及び契約資産	1 3,463,780	1 2,774,194
前払費用	255,432	243,949
立替金	1,265,542	841,301
その他	320,723	763,363
貸倒引当金	21,895	35,183
流動資産合計	12,748,776	11,627,196
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	97,663	97,132
減価償却累計額	57,570	64,433
建物附属設備（純額）	40,093	32,698
工具、器具及び備品	359,402	329,599
減価償却累計額	280,516	274,827
工具、器具及び備品（純額）	78,885	54,771
リース資産	694,798	530,162
減価償却累計額	295,007	222,236
リース資産（純額）	399,791	307,926
有形固定資産合計	518,770	395,396
無形固定資産		
のれん	3,547,866	3,144,985
その他	117,467	94,944
無形固定資産合計	3,665,333	3,239,929
投資その他の資産		
投資有価証券	272,198	272,500
長期前払費用	1,382	23,215
差入保証金	384,805	387,839
繰延税金資産	948,648	829,225
投資その他の資産合計	1,607,034	1,512,779
固定資産合計	5,791,138	5,148,106
資産合計	18,539,915	16,775,302

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	493,640	400,008
未払金	847,585	625,898
未払費用	349,336	296,258
未払法人税等	264,241	27,781
未払消費税等	22,481	3,105
前受金	2,521,964	2,420,387
預り金	2,271,085	2,755,857
賞与引当金	199,310	197,669
その他	199,240	150,247
流動負債合計	7,768,885	7,477,214
固定負債		
長期借入金	1,499,950	1,099,942
リース債務	304,677	228,044
退職給付に係る負債	704,710	693,219
その他	26,671	23,425
固定負債合計	2,536,008	2,044,630
負債合計	10,304,894	9,521,845
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
利益剰余金	7,315,200	6,437,301
自己株式	657,461	657,464
株主資本合計	6,871,781	5,993,881
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,631	24,449
為替換算調整勘定	1,287,406	1,193,809
退職給付に係る調整累計額	50,201	41,317
その他の包括利益累計額合計	1,363,239	1,259,576
純資産合計	8,235,021	7,253,457
負債純資産合計	18,539,915	16,775,302

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	12,307,870	10,437,032
売上原価	8,529,583	8,061,296
売上総利益	3,778,286	2,375,736
販売費及び一般管理費	¹ 3,052,563	¹ 2,959,236
営業利益又は営業損失()	725,723	583,500
営業外収益		
受取利息	52,272	60,218
為替差益	42,095	39,798
投資有価証券評価益	-	2,811
営業外収益合計	94,367	102,828
営業外費用		
支払利息	17,636	16,868
投資有価証券評価損	12,417	1,036
営業外費用合計	30,053	17,904
経常利益又は経常損失()	790,037	498,576
特別利益		
子会社清算益	² 37,133	-
特別利益合計	37,133	-
特別損失		
固定資産除却損	-	1,025
リース解約損	-	13,302
事業構造改善費用	³ 166,940	-
特別損失合計	166,940	14,327
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	660,230	512,903
法人税、住民税及び事業税	619,979	36,695
法人税等還付税額	-	124,367
法人税等調整額	298,015	113,870
法人税等合計	321,964	26,198
当期純利益又は当期純損失()	338,266	539,102
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	338,266	539,102

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益又は当期純損失 ()	338,266	539,102
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	52,521	1,182
為替換算調整勘定	670,433	93,597
退職給付に係る調整額	13,838	8,883
その他の包括利益合計	¹ 631,750	¹ 103,663
包括利益	970,016	642,765
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	970,016	642,765
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	214,043	7,293,144	657,461	6,849,726
当期変動額				
剰余金の配当		316,210		316,210
親会社株主に帰属する当期純利益		338,266		338,266
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	22,055	-	22,055
当期末残高	214,043	7,315,200	657,461	6,871,781

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	78,152	616,973	36,362	731,489	7,581,215
当期変動額					
剰余金の配当					316,210
親会社株主に帰属する当期純利益					338,266
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,521	670,433	13,838	631,750	631,750
当期変動額合計	52,521	670,433	13,838	631,750	653,806
当期末残高	25,631	1,287,406	50,201	1,363,239	8,235,021

当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本			
	資本金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	214,043	7,315,200	657,461	6,871,781
当期変動額				
剰余金の配当		338,796		338,796
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）		539,102		539,102
自己株式の取得			2	2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	877,898	2	877,900
当期末残高	214,043	6,437,301	657,464	5,993,881

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	25,631	1,287,406	50,201	1,363,239	8,235,021
当期変動額					
剰余金の配当					338,796
親会社株主に帰属する当期純損失（ ）					539,102
自己株式の取得					2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,182	93,597	8,883	103,663	103,663
当期変動額合計	1,182	93,597	8,883	103,663	981,564
当期末残高	24,449	1,193,809	41,317	1,259,576	7,253,457

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	660,230	512,903
減価償却費	170,905	163,901
のれん償却額	347,371	368,048
長期前払費用償却額	3,233	5,052
リース解約損	-	13,302
事業構造改善費用	166,940	-
子会社清算損益（ は益）	37,133	-
賞与引当金の増減額（ は減少）	32,671	714
貸倒引当金の増減額（ は減少）	7,022	13,975
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	17,956	10,160
受取利息及び受取配当金	52,272	60,218
支払利息	17,636	16,868
固定資産除却損	-	1,025
投資有価証券評価損益（ は益）	12,417	1,775
為替差損益（ は益）	35,572	63,468
売上債権及び契約資産の増減額（ は増加）	195,467	658,749
立替金の増減額（ は増加）	123,057	418,954
前払費用の増減額（ は増加）	5,001	8,272
未払金の増減額（ は減少）	220,194	243,940
未払費用の増減額（ は減少）	59,310	46,981
前受金の増減額（ は減少）	23,965	41,370
預り金の増減額（ は減少）	389,548	506,294
その他	104,751	194,054
小計	1,822,551	998,855
利息及び配当金の受取額	52,272	60,090
利息の支払額	17,620	17,136
法人税等の支払額	624,793	446,333
事業構造改善費用の支払額	166,940	-
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,065,469	595,475
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	30,000	10,000
有形固定資産の取得による支出	29,706	2,886
無形固定資産の取得による支出	3,253	5,760
長期前払費用の取得による支出	1,539	25,381
投資事業組合からの分配による収入	41,968	9,621
差入保証金の差入による支出	11,347	11,538
差入保証金の回収による収入	5,377	632
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,502	45,312

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	539,976	493,640
自己株式の取得による支出	-	2
配当金の支払額	315,765	338,481
リース債務の返済による支出	105,184	107,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	960,925	939,218
現金及び現金同等物に係る換算差額	347,050	36,564
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	423,092	425,621
現金及び現金同等物の期首残高	7,042,100	7,465,192
現金及び現金同等物の期末残高	7,465,192	7,039,571

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 18社

主要な連結子会社の名称

LINICAL USA, INC.

Linical Accelovance America, Inc.

LINICAL Europe Holding GmbH

LINICAL Europe GmbH

LINICAL Spain, S.L.

LINICAL France SARL

LINICAL KOREA CO., LTD.

立力科(上海)医薬科技有限公司(Linical China Co., Ltd.)

LINICAL TAIWAN CO., LTD.

他9社

当連結会計年度において子会社1社を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社はありません。

2. 連結子会社の事業年度等に関する事項

立力科(上海)医薬科技有限公司(Linical China Co., Ltd.)の決算日は12月31日であり、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ 棚卸資産

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

当社は定率法(ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法)を、連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(3～5年)に基づく定額法を採用しております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、IFRS適用子会社については、IFRS第16号「リース」を適用しており、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産に計上されたリース資産の減価償却方法は定額法によっております。

また、米国会計基準適用子会社については、ASC第842号「リース」を適用しており、オペレーティング・リース取引はリース期間にわたるリース料の現在価値に基づいてリース資産を計上し、リース費用はリース期間にわたって定額で認識しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

□ 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

□ 数理計算上の差異の費用処理額

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

ハ 小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

(6) 重要な収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これらの履行義務における対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね６か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果の発現する期間（１６年～１８年）にわたり、定額法により償却を行っております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から３ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

のれんの評価

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
のれん	3,547,866	3,144,985

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、被取得企業の今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力として、取得原価と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

のれんを含む資産グループについては、「固定資産の減損に係る会計基準」に従って減損の兆候の有無を検討しております。減損の兆候が認められた資産グループについては、今後の受注獲得の見通しや売上成長率等の仮定を基礎として策定した将来計画に基づいて、減損損失を認識するか否かを判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌連結会計年度の連結財務諸表において、のれんの金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)
該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)
・ 「リースに関する会計基準」 (企業会計基準第34号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会)
・ 「リースに関する会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第33号 2024年 9 月13日 企業会計基準委員会) 等

- (1) 概要
- 企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手のすべてのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号のすべての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。
- 借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、すべてのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。
- (2) 適用予定日
- 2028年 3 月期の期首から適用予定であります。
- (3) 当該会計基準等の適用による影響
- 「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)
1 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権の金額及び契約資産は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
売掛金	2,904,073千円	2,333,564千円
契約資産	559,707	440,629

(連結損益計算書関係)
1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
役員報酬	404,567千円	277,598千円
給与手当	911,976	1,042,039
賞与引当金繰入額	58,902	66,799
退職給付費用	38,089	36,188
支払手数料	350,184	351,491
のれん償却額	347,371	368,048

2 子会社清算益
前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
子会社清算益は、立力科阿克賽諾 (北京) 医薬研究咨询有限公司 (Linical Accelovance China Ltd.) の清算結了に伴うものであります。

3 事業構造改善費用
前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)
欧米子会社の組織再編の進展に伴う組織及び人員配置の見直しにより発生した費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	75,657千円	1,642千円
法人税等及び税効果調整前	75,657	1,642
法人税等及び税効果額	23,136	460
その他有価証券評価差額金	52,521	1,182
為替換算調整勘定：		
当期発生額	606,213	93,597
組替調整額	64,220	-
為替換算調整勘定	670,433	93,597
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	32,617	8,099
組替調整額	12,683	20,123
法人税等及び税効果調整前	19,934	12,023
法人税等及び税効果額	6,095	3,140
退職給付に係る調整額	13,838	8,883
その他の包括利益合計	631,750	103,663

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,740,000	-	-	24,740,000
合計	24,740,000	-	-	24,740,000
自己株式				
普通株式	2,153,564	-	-	2,153,564
合計	2,153,564	-	-	2,153,564

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年5月29日 取締役会	普通株式	316,210	14.00	2023年3月31日	2023年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	338,796	利益剰余金	15.00	2024年3月31日	2024年6月12日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,740,000	-	-	24,740,000
合計	24,740,000	-	-	24,740,000
自己株式				
普通株式	2,153,564	5	-	2,153,569
合計	2,153,564	5	-	2,153,569

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加5株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項
該当事項はありません。

３．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月27日 取締役会	普通株式	338,796	15.00	2024年3月31日	2024年6月12日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月2日 取締役会	普通株式	361,382	利益剰余金	16.00	2025年3月31日	2025年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金勘定	7,465,192千円	7,039,571千円
現金及び現金同等物	7,465,192	7,039,571

(リース取引関係)

１．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として高速プリンタ(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

２．国際財務報告基準によるリース取引

リース資産の内容

主として、オフィス賃貸、車両運搬具であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

３．米国会計基準によるリース取引

主なリース資産の内容は、オフィス賃貸に係るものであります。

米国会計基準を適用している在外連結子会社のリース取引の会計方針については、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「３．会計方針に関する事項 (2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用調達計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金及び契約資産並びに立替金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、その他有価証券であり、元本保証されるものではありません。

営業債務である未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金は、主に投資に係る資金調達であります。

リース債務は、主に設備投資に係る資金調達であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、与信管理規程に基づき、営業債権に係る信用リスクの低減を図っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
長期借入金(2)	1,993,590	1,977,870	15,719
負債計	1,993,590	1,977,870	15,719

(1) 現金及び預金、売掛金及び契約資産、立替金、未払金、預り金、短期借入金は、現金又は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

(2) 長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

(3) 市場価格のない株式等

(単位:千円)

区分	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資事業有限責任 組合等への出資	272,198

投資事業組合等については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表 計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
長期借入金（ 2 ）	1,499,950	1,477,116	22,833
負債計	1,499,950	1,477,116	22,833

（ 1 ）現金及び預金、売掛金及び契約資産、立替金、未払金、預り金、短期借入金は、現金又は短期間で決済されるものであるため時価が帳簿価額に近似することから、記載を省略しております。

（ 2 ）長期借入金には、1年以内に期限の到来する金額を含めております。

（ 3 ）市場価格のない株式等

（単位：千円）

区分	当連結会計年度 （2025年3月31日）
投資事業有限責任 組合等への出資	272,500

投資事業組合等については、連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上しています。そのため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-16項に従い、時価開示の対象に含めておりません。

（注1）時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価は、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

長期借入金

変動金利による長期借入金については、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。固定金利による長期借入金については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類しております。

（注2）金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2024年3月31日）

	1年内 （千円）	1年超5年内 （千円）	5年超10年内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	7,465,192	-	-	-
売掛金及び契約資産	3,463,780	-	-	-
立替金	1,265,542	-	-	-
合計	12,194,515	-	-	-

当連結会計年度（2025年3月31日）

	1年内 （千円）	1年超5年内 （千円）	5年超10年内 （千円）	10年超 （千円）
現金及び預金	7,039,571	-	-	-
売掛金及び契約資産	2,774,194	-	-	-
立替金	841,301	-	-	-
合計	10,655,066	-	-	-

(注3) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	493,640	400,008	400,008	400,008	299,926	-
リース債務	103,636	122,711	111,833	53,485	16,478	168
合計	1,197,276	522,719	511,841	453,493	316,404	168

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年内 (千円)	1年超 2年内 (千円)	2年超 3年内 (千円)	3年超 4年内 (千円)	4年超 5年内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	600,000	-	-	-	-	-
長期借入金	400,008	400,008	400,008	299,926	-	-
リース債務	87,691	70,495	51,571	42,458	12,558	50,959
合計	1,087,699	470,503	451,579	342,384	12,558	50,959

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 272,198千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

投資事業有限責任組合等への出資(連結貸借対照表計上額 272,500千円)については、市場価格のない株式等であることから、記載を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(2024年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。また、一部の連結子会社は、確定拠出型の退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表((2)に掲げられた簡便法を適用した制度を除く)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	599,618千円	569,907千円
勤務費用	79,422	70,201
利息費用	6,595	6,268
数理計算上の差異の発生額	32,617	8,099
退職給付の支払額	83,111	70,133
退職給付債務の期末残高	569,907	568,144

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	118,736千円	134,803千円
退職給付費用	36,614	57,093
退職給付の支払額	32,601	53,468
為替換算差額	12,055	13,354
退職給付に係る負債の期末残高	134,803	125,074

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	704,710千円	693,219千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	704,710	693,219
退職給付に係る負債	704,710	693,219
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	704,710	693,219

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	79,422千円	70,201千円
利息費用	6,595	6,268
簡便法で計算した退職給付費用	36,614	57,093
数理計算上の差異の費用処理額	12,683	20,123
確定給付制度に係る退職給付費用	109,948	113,440

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
数理計算上の差異	19,934千円	12,023千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
未認識数理計算上の差異	72,315千円	60,291千円

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
割引率	1.1%	1.1%

3. 確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度（自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31 日）52,129千円、当連結会計年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）51,617千円であります。

（ストック・オプション等関係）

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	280,969千円	488,419千円
退職給付に係る負債	202,451	204,935
未払事業税	3,540	-
賞与引当金	52,453	51,931
前受金	586,846	295,261
その他	90,817	103,657
繰延税金資産小計	1,217,079	1,144,206
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	186,786	236,124
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	58,143	58,179
評価性引当額小計	244,930	294,303
繰延税金資産合計	972,148	849,902
繰延税金負債		
無形固定資産	33,790	26,248
その他	10,785	12,137
繰延税金負債合計	44,575	38,385
繰延税金資産の純額	927,572	811,516

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	17,240	263,729	280,969
評価性引当額	-	-	17,240	169,546	186,786
繰延税金資産	-	-	-	94,183	94,183

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

	1 年以内 (千円)	1 年超 3 年以内 (千円)	3 年超 5 年以内 (千円)	5 年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金	-	-	16,581	471,838	488,419
評価性引当額	-	-	16,581	219,543	236,124
繰延税金資産	-	-	-	252,295	252,295

税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
海外子会社との税率の差異	3.2	
のれん償却額	16.1	税金等調整前当期純
税額控除	1.9	損失を計上している
評価性引当額の増減	9.6	ため注記を省略して
子会社清算益	1.7	おります。
その他	0.6	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	48.8	

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の概要

当社は本社ビル等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務を有しておりますが、当該資産除去債務に関しては、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

当社グループは、以下の5ステップを適用することにより収益を認識しています。

ステップ1: 顧客との契約を識別

ステップ2: 契約における履行義務を識別

ステップ3: 取引価格を算定

ステップ4: 取引価格を契約における履行義務に配分

ステップ5: 履行義務が充足するにつれて(または充足した)時に収益を認識

当社グループは、CRO等のサービスの提供を主な事業としています。

収益の主要な区分における収益認識基準は、以下のとおりです。なお、収益に含まれる値引き、リベート及び返品等の変動対価の金額に重要性はありません。また、約束した対価の金額は、概ね6か月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

CRO等のサービス

当社グループは、臨床開発業務の支援等を行うCRO事業(Contract Research Organization: 医薬品開発業務受託機関)において、専門業務サービスを提供しています。当該役務提供に係る収益は、契約期間において定めた人員がサービスの提供を行うため、当該期間に人員が行う履行義務の充足度に応じて収益を認識しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	2,843,243千円	2,904,073千円
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	2,904,073	2,333,564
契約資産(期首残高)	584,752	559,707
契約資産(期末残高)	559,707	440,629
契約負債(期首残高)	2,207,195	2,521,964
契約負債(期末残高)	2,521,964	2,420,387

前連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、616,339千円です。
当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた金額は、1,215,517千円です。

契約資産は、製薬会社等との医薬品開発業務等の委受託契約について期末日時点で完了しているが未請求の役務提供に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該医薬品開発業務等に関する対価は、契約に従い、概ね4か月以内に請求し、概ね6か月以内に受領しております。

契約負債は、主に、契約期間において定めた人員が行う履行義務の充足度に応じて収益を認識する顧客との医薬品開発業務等の委受託契約について、支払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

契約資産の増減は、主として収益認識（契約資産の増加）と、営業債権への振替（契約資産の減少）により生じたものであります。

契約負債の増減は、主として前受金の受取り（契約負債の増加）と、収益認識（契約負債の減少）により生じたものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、12,188百万円であります。当該履行義務は、CRO事業及び育薬事業における専門業務サービスに関するものであり、期末日後1年以内に約55%、その後2～5年以内に約44%が収益として認識されると見込んでおります。

当連結会計年度末において未充足（又は部分的に未充足）の履行義務は、11,737百万円であります。当該履行義務は、CRO事業及び育薬事業における専門業務サービスに関するものであり、期末日後1年以内に約57%、その後2～5年以内に約42%が収益として認識されると見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製薬会社の医薬品開発における治験の一部を受託するCRO事業と、製薬会社に対して医療機関向け医薬品の販売を支援する育薬事業を展開しております。したがって、当社グループは、「CRO事業」及び「育薬事業」の2つを報告セグメントとしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業損益ベースの数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	CRO事業	育薬事業	計		
売上高					
日本・アジア	5,135,524	742,862	5,878,387	-	5,878,387
米国	3,628,164	-	3,628,164	-	3,628,164
欧州	2,783,198	18,120	2,801,318	-	2,801,318
顧客との契約から生じる収益	11,546,886	760,983	12,307,870	-	12,307,870
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	11,546,886	760,983	12,307,870	-	12,307,870
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	11,546,886	760,983	12,307,870	-	12,307,870
セグメント利益	2,717,869	148,972	2,866,842	2,141,119	725,723
セグメント資産	9,943,110	391,212	10,334,323	8,205,591	18,539,915
その他の項目					
減価償却費	125,704	3,880	129,585	41,320	170,905
のれん償却額	347,371	-	347,371	-	347,371
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	89,330	1,461	90,792	20,351	111,143

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 2,141,119千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額8,205,591千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金並びに有形固定資産等であります。

(3) 減価償却費の調整額41,320千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額20,351千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 収益の分解情報である地域ごとの売上高は、サービスの提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	C R O事業	育薬事業	計		
売上高					
日本・アジア	3,582,847	502,189	4,085,036	-	4,085,036
米国	3,708,156	-	3,708,156	-	3,708,156
欧州	2,630,141	13,697	2,643,839	-	2,643,839
顧客との契約から生じ る収益	9,921,145	515,887	10,437,032	-	10,437,032
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	9,921,145	515,887	10,437,032	-	10,437,032
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-
計	9,921,145	515,887	10,437,032	-	10,437,032
セグメント利益又は損失 ()	1,499,597	66,363	1,433,233	2,016,734	583,500
セグメント資産	8,581,785	318,020	8,899,806	7,875,496	16,775,302
その他の項目					
減価償却費	129,354	2,230	131,585	32,316	163,901
のれん償却額	368,048	-	368,048	-	368,048
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	106,006	601	106,607	26,240	132,847

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失()の調整額 2,016,734千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
 - (2) セグメント資産の調整額7,875,496千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない現金及び預金、差入保証金並びに有形固定資産等であります。
 - (3) 減価償却費の調整額32,316千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額26,240千円は、各報告セグメントに配分していない全社資産分であります。
2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。
3. 収益の分解情報である地域ごとの売上高は、サービスの提供地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他	合計
4,726,713	4,813,251	2,767,904	12,307,870

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	スペイン	フランス	その他	合計
60,288	208,155	123,316	127,009	518,770

(注) 有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
PFIZER, INC.	1,907,313	CRO事業
エーザイ株式会社	1,419,469	CRO事業、育薬事業

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アメリカ	その他	合計
3,377,502	4,860,977	2,198,552	10,437,032

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	スペイン	フランス	その他	合計
47,648	158,231	105,598	83,919	395,396

(注) 有形固定資産は、所在地を基礎とした国に分類しています。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
PFIZER, INC.	2,154,466	CRO事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：千円）

	C R O事業	育薬事業	合計
当期償却額	347,371	-	347,371
当期末残高	3,547,866	-	3,547,866

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：千円）

	C R O事業	育薬事業	合計
当期償却額	368,048	-	368,048
当期末残高	3,144,985	-	3,144,985

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）		当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）	
1株当たり純資産額	364円60銭	1株当たり純資産額	321円14銭
1株当たり当期純利益	14円98銭	1株当たり当期純損失（ ）	23円87銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

（注）1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）	当連結会計年度 （自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	338,266	539,102
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（ ）（千円）	338,266	539,102
普通株式の期中平均株式数（株）	22,586,436	22,586,432

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	600,000	600,000	0.82	-
1年以内に返済予定の長期借入金	493,640	400,008	0.35	-
1年以内に返済予定のリース債務	103,636	87,691	2.61	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,499,950	1,099,942	0.35	2026年～2028年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	304,677	228,044	2.94	2026年～2034年
合計	3,001,903	2,415,685	-	-

- (注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース債務の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	400,008	400,008	299,926	-
リース債務	70,495	51,571	42,458	12,558

【資産除去債務明細表】

資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法を採用しているため、該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	中間連結会計期間	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,926,473	5,426,350	7,955,222	10,437,032
税金等調整前中間(当期)(四半期)純損失()(千円)	47,945	239,728	262,416	512,903
親会社株主に帰属する中間(当期)(四半期)純損失()(千円)	82,295	280,516	316,918	539,102
1株当たり中間(当期)(四半期)純損失()(円)	3.64	12.42	14.03	23.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失()(円)	3.64	8.78	1.61	9.84

(注) 当社は、第1四半期及び第3四半期について金融商品取引所の定める規則により四半期に係る財務情報を作成しておりますが、当該四半期に係る財務情報に対する期中レビューは受けておりません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,016,210	3,457,534
売掛金及び契約資産	1 1,339,929	1 856,574
前払費用	102,479	104,196
立替金	1 186,753	1 173,205
その他	1 122,355	1 270,148
流動資産合計	5,767,728	4,861,659
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備	36,176	31,078
工具、器具及び備品	6,070	4,364
リース資産	18,041	12,204
有形固定資産合計	60,288	47,648
無形固定資産		
ソフトウェア	4,137	7,842
商標権	4,023	3,512
無形固定資産合計	8,160	11,355
投資その他の資産		
投資有価証券	272,198	272,500
関係会社株式	4,398,202	4,398,202
長期貸付金	1 632,592	1 251,133
長期前払費用	1,382	23,215
差入保証金	300,606	297,062
繰延税金資産	234,207	416,369
投資その他の資産合計	5,839,189	5,658,482
固定資産合計	5,907,639	5,717,486
資産合計	11,675,367	10,579,145

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	600,000	600,000
1年内返済予定の長期借入金	493,640	400,008
リース債務	5,103	4,352
未払金	1 417,829	1 240,973
未払費用	69,572	64,252
前受金	5,957	16,634
預り金	910,799	1,275,573
賞与引当金	113,605	120,337
その他	1 97,744	36,584
流動負債合計	2,714,252	2,758,716
固定負債		
長期借入金	1,499,950	1,099,942
リース債務	9,147	4,689
退職給付引当金	642,222	628,436
固定負債合計	2,151,319	1,733,067
負債合計	4,865,572	4,491,784
純資産の部		
株主資本		
資本金	214,043	214,043
資本剰余金		
資本準備金	73,000	73,000
資本剰余金合計	73,000	73,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	11,000	11,000
繰越利益剰余金	7,143,582	6,422,332
利益剰余金合計	7,154,582	6,433,332
自己株式	657,461	657,464
株主資本合計	6,784,164	6,062,911
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,631	24,449
評価・換算差額等合計	25,631	24,449
純資産合計	6,809,795	6,087,361
負債純資産合計	11,675,367	10,579,145

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上高	2 5,101,330	2 3,676,118
売上原価	2 3,516,546	2 3,102,257
売上総利益	1,584,784	573,860
販売費及び一般管理費	1, 2 1,221,287	1, 2 1,159,001
営業利益又は営業損失 ()	363,496	585,141
営業外収益		
受取利息	2 20,003	2 12,582
為替差益	119,756	4,579
投資有価証券評価益	-	2,811
その他	2 11,421	2 11,456
営業外収益合計	151,182	31,429
営業外費用		
支払利息	6,005	7,772
投資有価証券評価損	12,417	1,036
営業外費用合計	18,422	8,808
経常利益又は経常損失 ()	496,256	562,520
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 ()	496,256	562,520
法人税、住民税及び事業税	135,153	1,634
法人税等調整額	17,987	181,702
法人税等合計	153,141	180,067
当期純利益又は当期純損失 ()	343,114	382,453

【株主資本等変動計算書】
前事業年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	214,043	73,000	73,000	11,000	7,116,678	7,127,678	657,461	6,757,259
当期変動額								
剰余金の配当					316,210	316,210		316,210
当期純利益					343,114	343,114		343,114
自己株式の取得								-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	26,904	26,904	-	26,904
当期末残高	214,043	73,000	73,000	11,000	7,143,582	7,154,582	657,461	6,784,164

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	78,152	78,152	6,835,412
当期変動額			
剰余金の配当			316,210
当期純利益			343,114
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	52,521	52,521	52,521
当期変動額合計	52,521	52,521	25,617
当期末残高	25,631	25,631	6,809,795

当事業年度（自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日）

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益剰 余金			
当期首残高	214,043	73,000	73,000	11,000	7,143,582	7,154,582	657,461	6,784,164
当期変動額								
剰余金の配当					338,796	338,796		338,796
当期純損失（ ）					382,453	382,453		382,453
自己株式の取得							2	2
株主資本以外の項目の当期変動 額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	721,249	721,249	2	721,252
当期末残高	214,043	73,000	73,000	11,000	6,422,332	6,433,332	657,464	6,062,911

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	25,631	25,631	6,809,795
当期変動額			
剰余金の配当			338,796
当期純損失（ ）			382,453
自己株式の取得			2
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,182	1,182	1,182
当期変動額合計	1,182	1,182	722,434
当期末残高	24,449	24,449	6,087,361

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く） 定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備 3～15年

工具、器具及び備品 3～10年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これらの履行義務における対価は、履行義務充足後、別途定める支払い条件により概ね6か月以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 重要な外貨建の資産または負債の本邦への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社株式の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
関係会社株式	4,398,202	4,398,202

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する事項

関係会社株式は、市場価格のない株式等であり、実質価額が著しく低下し、その回復可能性が認められない場合に、帳簿価額を実質価額まで減額し、当該減少額を関係会社株式評価損として計上します。

実質価額の評価及びその回復可能性については、関係会社の翌事業年度の予算を含む将来事業計画や今後の受注獲得の見通し等の仮定に基づいて判断しております。

これらの仮定は、経営者の最善の見積りによって決定されますが、将来の不確実な経済条件の変動等によって影響を受ける可能性があり、仮定の見直しが必要となった場合には翌事業年度の財務諸表において、関係会社株式の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	129,036千円	326,592千円
長期金銭債権	632,592	251,133
短期金銭債務	92,549	61,082

(損益計算書関係)

1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3%、当事業年度2%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度97%、当事業年度98%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
役員報酬	271,540千円	164,347千円
給与手当	253,178	318,121
従業員賞与	135,995	122,306
賞与引当金繰入額	20,306	24,291
退職給付費用	20,825	18,929
支払手数料	200,538	217,332
減価償却費	1,631	2,288

2 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	203,106千円	219,462千円
売上原価	539,676	423,117
販売費及び一般管理費	3,875	9,422
営業取引以外による取引高		
受取利息	19,942	10,246
営業外収益(その他)	7,976	9,889

(有価証券関係)

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 4,398,202千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式(貸借対照表計上額 4,398,202千円)は、市場価格のない株式等のため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 . 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
賞与引当金	34,740千円	36,799千円
未払事業税	3,540	-
関係会社株式	100,191	103,107
退職給付引当金	196,391	197,768
繰越欠損金	-	182,259
その他	10,825	11,885
繰延税金資産小計	345,689	531,820
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	100,191	103,107
評価性引当額小計	100,191	103,107
繰延税金資産合計	245,498	428,713
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	11,290	10,830
その他	-	1,512
繰延税金負債合計	11,290	12,343
繰延税金資産の純額	234,207	416,369

2 . 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率		
(調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の 5 以下であるため注記を省略しております。	税引前当期純損失を計上しているため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目		
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		
住民税均等割		
外国源泉税		
その他		
税効果会計適用後の法人税等の負担率		

3 . 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和 7 年法律第13号) が2025年 3 月31日に国会で成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年 4 月 1 日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物附属設備	36,176	-	-	5,097	31,078	53,549
	工具、器具及び備品	6,070	252	0	1,958	4,364	47,421
	リース資産	18,041	-	-	5,836	12,204	16,633
	計	60,288	252	0	12,892	47,648	117,604
無形固定資産	ソフトウェア	4,137	5,760	-	2,055	7,842	-
	商標権	4,023	-	-	510	3,512	-
	計	8,160	5,760	-	2,565	11,355	-

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
賞与引当金	113,605	120,337	113,605	120,337

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
剰余金の配当の基準日	3 月31日、9 月30日
1 単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目 3 番 3 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ 信託銀行株式会社 ----- 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.linical.com/ja/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第 2 項各号に掲げる権利

会社法第166条第 1 項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第19期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）2024年6月27日近畿財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月27日近畿財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第20期中）（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日）2024年11月14日近畿財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2024年6月27日近畿財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月24日

株式会社リニカル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

下 井 田 晶 代

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

山 岸 康 徳

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカル及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Linical Europe Holding GmbHに係るのれんの評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
連結貸借対照表に計上されているのれん（残高3,144,985千円）には、Linical Europe Holding GmbH（以下、LEU）の取得に係るのれんの金額が、のれん全体の約38%含まれており、総資産の約7%を占めている。会社は、固定資産の減損に係る会計基準に基づき、のれんの減損の要否について、金額的な重要性を考慮して毎期慎重に検討を実施している。 国際共同治験を進める会社グループにとってLEUは欧州の重要な戦略拠点である。LEUの前身となる会社の買収は主に2014年11月に行われており、買収時ののれんの償却期間は18年としている。買収後の実績は買収時の計画を十分に上回る達成状況で推移してきたものの、既存試験の中止等により、当連結会計年度において2期連続の営業損失となっており、減損の兆候が認められる。 減損の認識の要否にあたっては、のれんを含む資産グループの将来計画に基づく割引前将来キャッシュ・フローの総額と、のれんを含むより大きな単位での資産グループ合計の簿価との比較により、減損を認識するか否かが判断される。 この結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれんを含む資産グループの帳簿価額を上回ったことから、会社は、減損の認識は不要と判断している。 当該将来キャッシュ・フローのベースとなる将来計画における重要な仮定は今後の受注獲得の見通し及び将来キャッシュ・フローの見積期間にわたる市場成長の予測に基づく売上成長率である。 これらの将来計画の見積りには経営者による高度な判断が必要で不確実性を伴う。 以上から、当監査法人は、LEUに係るのれんの評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、LEUに係るのれんの評価を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 （１）内部統制の評価 会社は計画と実績を比較することで計画の達成状況を確認し、合わせて将来計画の妥当性を検証し、執行役員CFOが承認している。当該内部統制の整備・運用状況を評価した。 （２）計画と実績の比較 既経過期間の計画と実績を比較して、売上高や営業利益の達成状況を検証することにより、両者の乖離要因の把握を行い、会社による将来計画の見積りの精度を評価した。 （３）将来計画に含まれる重要な仮定の検討 ・将来計画に含まれる重要な仮定の検討により、将来計画の実現可能性について経営者との協議を実施した。 ・重要な仮定のうち、受注獲得の見通しの検証にあたっては、過年度における受注見込みと実際の受注実績を比較することにより受注計画の達成状況を検証するとともに、翌期の受注獲得の見通しの算定根拠の合理性の検討を行った。 ・重要な仮定のうち、売上成長率の検証にあたっては、CRO（医薬品開発業務受託機関）業界の市場成長に関する外部レポートにおける過年度の市場成長率と会社の実際の成長率との整合性の検証を行った。また、会社の採用した将来計画における売上成長率と、外部レポートとの整合性について検証を行った。 ・決算日時点の受注残高に係る企業作成情報の信頼性の検証の監査手続を実施した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社リニカルの2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社リニカルが2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月24日

株式会社リニカル

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

下 井 田 晶 代

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員

公認会計士

山 岸 康 徳

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社リニカルの2024年4月1日から2025年3月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社リニカルの2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

関係会社株式の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
貸借対照表に計上されている関係会社株式4,398,202千円には、LEUへの投資の帳簿価額が約40%含まれており、これは総資産の約17%を占める。 会計基準上、子会社への投資は、当初は取得原価で認識される。報告期間末において、会社は子会社株式の実質価額が帳簿価額を著しく下回り、かつ、回復可能性が認められない場合に、その差額に対応する評価減を実施する。 株式の実質価額は、子会社の純資産額を基礎として測定されるものの、子会社の超過収益力等を反映して評価される場合もある。 LEU株式の評価については実質価額に超過収益力を反映しているため、その評価は、将来計画と実績の対比、連結財務諸表上ののれんの評価についても考慮することとなり、のれんの評価には経営者による高度な判断が必要で不確実性を伴う。 以上から、当監査法人はLEU株式の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、LEU株式の評価にあたって、実質価額に含められた超過収益力が将来に渡って見込めるかについて、以下の監査手続を実施した。 ・超過収益力を加味したLEUの将来計画の検討に係る監査上の対応については、連結財務諸表に係る独立監査人の監査報告書の監査上の主要な検討事項に記載の監査上の対応を実施した。 ・連結財務諸表監査において、のれんの評価を検討することにより、LEU株式に超過収益力が反映されていることの妥当性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

る。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。